

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第63期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	三井住友ファイナンス&リース株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今枝 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 資敏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 資敏
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	1,438,293	1,818,535	2,159,316	2,267,470	2,209,133
経常利益 (百万円)	45,096	119,468	136,566	149,667	165,851
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	33,627	35,363	50,418	129,731	133,914
包括利益 (百万円)	73,785	99,080	111,265	237,241	181,384
純資産額 (百万円)	922,067	1,021,541	1,175,290	1,377,920	1,527,863
総資産額 (百万円)	7,041,995	7,795,958	9,245,649	9,696,059	10,133,649
1株当たり純資産額 (円)	8,569.72	9,491.87	10,408.70	12,040.66	13,023.60
1株当たり当期純利益 (円)	436.54	404.83	577.17	1,485.12	1,533.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	1,479.44	1,527.45
自己資本比率 (%)	10.6	10.6	9.8	10.8	11.2
自己資本利益率 (%)	4.9	4.5	5.8	13.2	12.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△296,859	△388,640	△169,745	394,387	55,045
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△52,226	△36,583	△211,687	△5,440	△62,342
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	386,094	511,677	347,474	△246,593	△46,573
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	224,005	317,896	297,872	454,813	403,045
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	3,631 〔522〕	3,719 〔565〕	3,847 〔570〕	3,941 〔582〕	4,859 〔564〕

- (注) 1 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株価収益率については、非上場につき株価がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	1,036,058	1,105,334	1,263,582	1,161,466	1,011,185
経常利益 (百万円)	24,840	34,476	35,440	45,749	40,902
当期純利益 (百万円)	22,348	34,434	22,508	52,194	42,968
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (株)	95,314,112	95,314,112	95,314,112	95,314,112	95,314,112
純資産額 (百万円)	506,545	525,020	534,543	541,512	548,351
総資産額 (百万円)	4,145,873	4,512,836	5,148,140	5,159,123	5,183,359
1株当たり純資産額 (円)	5,798.75	6,010.24	6,119.26	6,199.04	6,277.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	145 (－)	143 (－)	290 (－)	486 (－)	373 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	290.11	394.19	257.67	597.51	491.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	12.2	11.6	10.4	10.5	10.6
自己資本利益率 (%)	5.0	6.7	4.2	9.7	7.9
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	50.0	36.3	112.5	81.3	75.8
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	2,267 〔371〕	2,216 〔374〕	2,242 〔354〕	2,282 〔348〕	2,323 〔316〕
株主総利回り (比較指標：－) (%)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
最高株価 (円)	－	－	－	－	－
最低株価 (円)	－	－	－	－	－

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、非上場につき株価がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

1963年 2月	不動産の取得、賃貸借及び処分等を目的として東西興業株式会社設立
1963年 8月	株式会社日本リース設立
1968年 5月	東西興業株式会社が住商リース興産株式会社に商号変更し、リース事業に進出
1968年 9月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）が中心となり、総合リース株式会社を設立
1969年 4月	三洋電機クレジット株式会社設立
1969年10月	住商リース興産株式会社が住商リース株式会社に商号変更し、不動産部門は住商興産株式会社に分離
1972年 8月	総合リース株式会社がThe Hong Kong General Lease Co.,Ltd.（現 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Hong Kong) Ltd.）を設立（現 連結子会社）
1973年 4月	株式の額面金額変更のため、住商リース株式会社（旧商号 株式会社大塚伸銅所、存続会社）と合併
1980年 5月	総合リース株式会社がThe General Lease (Singapore) Pte.Ltd.（現 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Singapore) Pte.Ltd.）を設立（現 連結子会社）
1982年10月	総合リース株式会社が住銀総合リース株式会社に商号変更
1983年11月	住商リース株式会社が大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1986年 2月	住銀総合リース株式会社が住銀リース株式会社に商号変更
1988年 9月	住商リース株式会社が大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1989年 3月	住商リース株式会社が東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1996年 9月	住銀リース株式会社がSB Leasing (Guangzhou) Co.,Ltd.（現 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co.,Ltd.）を設立（現 連結子会社）
1996年12月	住銀リース株式会社が住銀レックス株式会社を設立
1997年 3月	住銀リース株式会社がSB Leasing (Malaysia) Sdn.Bhd.（現 SMFL Leasing (Malaysia) Sdn Bhd）を設立（現 連結子会社）
2001年 1月	株式会社日本リースがジーイーキャピタルリーシング株式会社に商号変更
2001年 9月	住銀リース株式会社が三井住友銀リース株式会社に商号変更
2003年 2月	株式会社三井住友フィナンシャルグループによる三井住友銀リース株式会社の完全子会社化
2003年 3月	住商リース株式会社がSumisho Leasing (Thailand) Co.,Ltd.（現 SMFL Leasing (Thailand) Co.,Ltd.）を設立
2003年10月	三井住友銀リース株式会社がさくらリース株式会社と合併
2005年 5月	住商リース株式会社が株式会社ジャストイン・レンテック（現 SMFL レンタル株式会社）の株式を取得（現 連結子会社）
2006年12月	住友商事株式会社による住商リース株式会社の株式の公開買付け終了（住友商事株式会社による子会社化）
2007年 6月	住商リース株式会社の株式は上場廃止
2007年 7月	住友商事株式会社が株式交換により住商リース株式会社の株式を追加取得（住友商事株式会社による完全子会社化）
2007年 9月	三井住友銀リース株式会社がSMFL インベストメント株式会社を設立
2007年10月	住商リース株式会社と三井住友銀リース株式会社が合併し（存続会社 住商リース株式会社）、三井住友ファイナンス&リース株式会社に商号変更
2008年 1月	三洋電機クレジット株式会社がGE三洋クレジット株式会社に商号変更
2008年 6月	ジーイーキャピタルリーシング株式会社がGEフィナンシャルサービス株式会社に商号変更
2008年12月	ニチエレ株式会社の株式を取得
2009年 1月	GE三洋クレジット株式会社がGEフィナンシャルサービス株式会社と合併
2009年 6月	持分法適用関連会社であったエイジェイシーシー株式会社（現 AJCC 株式会社）の株式を追加取得（現 連結子会社）
2009年 7月	住銀レックス株式会社とニチエレ株式会社が合併し、ネクスレント株式会社に商号変更
2009年12月	SMFL インベストメント株式会社が三井住友ファイナンス&リース株式会社と合併（存続会社 三井住友ファイナンス&リース株式会社）

2010年 1月	PT. SMFL Leasing Indonesiaを設立（現 連結子会社）
2010年 1月	G Eフィナンシャルサービス株式会社が日本G E株式会社と合併
2010年11月	S F Iリーシング株式会社の株式を取得（現 連結子会社）
2012年 6月	ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループ・ピーエルシーより、同行傘下の航空機リース事業を、当社及び株式会社三井住友銀行並びに住友商事株式会社と共同で買収し、「SMBC Aviation Capital」（同事業の総称）として業務を開始
2013年10月	株式会社ジャストイン・レンテックとネクスレント株式会社が合併し、SMF Lレンタル株式会社に商号変更（現 連結子会社）
2014年12月	Shanghai Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Co., Ltd.を設立
2015年12月	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co., Ltd.の上海分公司を、会社分割により新たにShanghai Sumitomo Mitsui General Finance and Leasing Co., Ltd.として設立（現 連結子会社）
	DMG MORI Finance GmbHの株式を追加取得（現 連結子会社）
2016年 3月	日本G E株式会社が日本G E合同会社に組織変更
2016年 4月	日本G E合同会社の全持分を取得
2016年 9月	日本G E合同会社がSMF Lキャピタル株式会社に組織変更及び商号変更
2018年10月	SMF Lみらいパートナーズ株式会社の設立（現 連結子会社）
2018年11月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事株式会社の2社による三井住友ファイナンス&リース株式会社の持分法適用関連会社化
2019年 1月	SMF Lキャピタル株式会社が三井住友ファイナンス&リース株式会社と合併（存続会社 三井住友ファイナンス&リース株式会社）
	住友三井オートサービス株式会社の株式を取得（現 持分法適用関連会社）
2019年 4月	Sumisho Aero Engine Lease B.V.（現 SMBC Aero Engine Lease B.V.）の株式を取得（現 連結子会社）
	三井住友ファイナンス&リース株式会社の不動産リース事業の一部をSMF Lみらいパートナーズ株式会社に吸収分割により承継
2019年 7月	SMF Lみらいパートナーズ株式会社が株式会社マックスリアルティの株式を取得（現 連結子会社）
2020年 6月	SMFL LCI Helicopters Limitedの株式を取得（現 連結子会社）
2021年 1月	SMF Lみらいパートナーズインベストメント2号株式会社によるTOB（株式公開買付け）を通じてケネディクス株式会社の株式を取得（現 連結子会社）
2021年 7月	ヤンマーククレジットサービス株式会社の株式を取得（現 連結子会社）
2022年12月	SMBC Aviation Capital LimitedがGoshawk Management Limited（現 SMBC Aviation Capital Management Limited）の株式を取得（現 連結子会社）
2023年10月	Shanghai Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Co., Ltd.がShanghai Sumitomo Mitsui General Finance and Leasing Co., Ltd.と合併（存続会社 Shanghai Sumitomo Mitsui General Finance and Leasing Co., Ltd.）
	九州キャピタルファイナンス株式会社が三井住友ファイナンス&リース株式会社と合併（存続会社 三井住友ファイナンス&リース株式会社）
2024年12月	SMF Lみらいパートナーズ株式会社及びケネディクス株式会社がAravest Pte. Ltd.の株式を取得
2025年 3月	SMF Lみらいパートナーズ株式会社によるTOB（株式公開買付け）を通じて持分法適用関連会社であった株式会社シーアールイーの株式を追加取得（現 連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、「国内リース事業」、「環境エネルギー事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」及び「国際事業」を行っており、当社、子会社564社及び関連会社93社により構成されております。

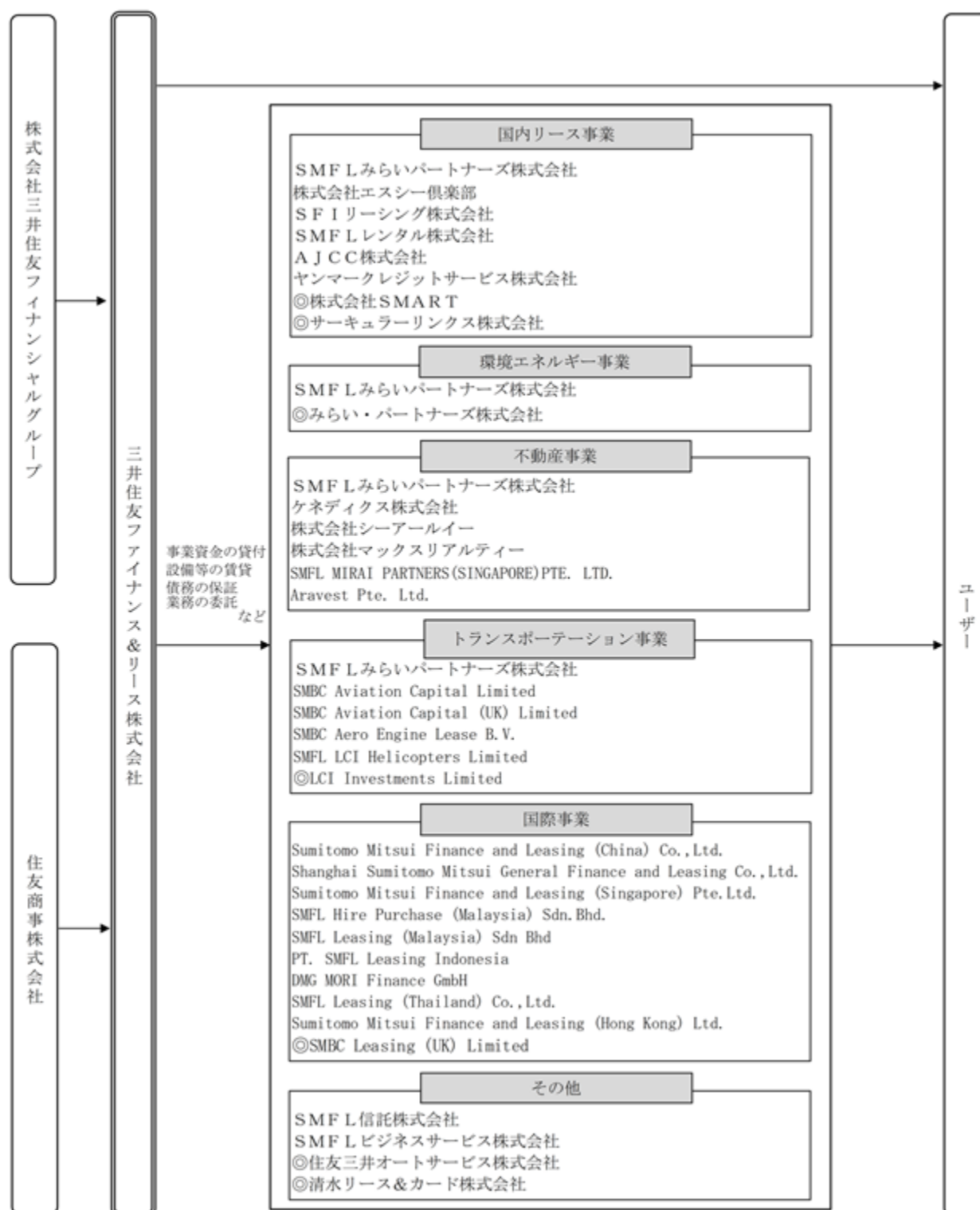
当社グループの報告セグメントの内容及び主要な子会社・関連会社は、次のとおりであります。

報告セグメント		主要な子会社・関連会社
国内リース事業	国内の大企業や中堅・中小企業向け機械設備等各種物品のリース・延払、営業貸付、レンタル、中古売買等	SMF Lみらいパートナーズ株式会社 株式会社エスシー倶楽部 S F I リーシング株式会社 SMF Lレンタル株式会社 A J C C株式会社 ヤンマーククレジットサービス株式会社 ◎株式会社 S M A R T ◎サーキュラーリンクス株式会社
環境エネルギー事業	省エネ設備や再エネ発電設備のリース、発電事業等	SMF Lみらいパートナーズ株式会社 ◎みらい・パートナーズ株式会社
不動産事業	商業施設やオフィスビル、物流倉庫など不動産を対象としたリース・営業貸付、不動産賃貸事業、不動産開発事業、不動産アセットマネジメント事業等	SMF Lみらいパートナーズ株式会社 ケネディクス株式会社 株式会社シーアールイー 株式会社マックスリアルティ SMFL MIRAI PARTNERS(SINGAPORE)PTE. LTD. Aravest Pte. Ltd.
トランスポーターション事業	航空機リース事業、航空機エンジンリース事業、ヘリコプターリース事業、船舶のリース・延払、営業貸付、定期用船事業等	SMF Lみらいパートナーズ株式会社 SMBC Aviation Capital Limited SMBC Aviation Capital (UK) Limited SMBC Aero Engine Lease B.V. SMFL LCI Helicopters Limited ◎LCI Investments Limited
国際事業	海外企業向けの販売金融、日系企業の設備投資に対するファイナンスサービス等	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co.,Ltd. Shanghai Sumitomo Mitsui General Finance and Leasing Co.,Ltd. Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Singapore) Pte.Ltd. SMFL Hire Purchase (Malaysia) Sdn.Bhd. SMFL Leasing (Malaysia) Sdn Bhd PT. SMFL Leasing Indonesia DMG MORI Finance GmbH SMFL Leasing (Thailand) Co.,Ltd. Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Hong Kong) Ltd. ◎SMBC Leasing (UK) Limited
その他	—	SMF L信託株式会社 SMF Lビジネスサービス株式会社 ◎住友三井オートサービス株式会社 ◎清水リース&カード株式会社

(注) 1 SMF Lみらいパートナーズ株式会社は複数の報告セグメントにまたがっております。

2 ◎は持分法適用関連会社であります。

事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 関連当事者である株式会社三井住友銀行及び株式会社SMBC信託銀行との主な取引は、資金の借入等であり
ります。
- 2 SMFLみらいパートナーズ株式会社は複数のセグメントにまたがっています。
- 3 ◎は持分法適用関連会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) SMFLみらいパートナーズ株 式会社 (注)11	東京都 千代田区	500	国内リース事業、 環境エネルギー事 業、不動産事業、ト ランスポートテーショ ン事業	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等…有
ケネディクス株式会社 及びその子会社56社 (注)5	東京都 千代田区	10,020	不動産事業	70.0 (70.0)	—	役員の兼任等…有
株式会社シーアールイー 及びその子会社11社 (注)3,6	東京都 港区	5,391	不動産事業	51.1 (51.1)	—	—
株式会社エスシー倶楽部	大阪府 大阪市中央区	200	国内リース事業	100.0	—	事業資金の貸付 設備等の賃貸 役員の兼任等…有
S F I リーシング株式会社	東京都 千代田区	1,000	国内リース事業	66.0	—	事業資金の貸付 設備等の賃貸等 役員の兼任等…有
SMFL レンタル株式会社	東京都 千代田区	499	国内リース事業	93.0	—	事業資金の貸付 設備等の賃貸 役員の兼任等…有
A J C C 株式会社	東京都 千代田区	400	国内リース事業	100.0	—	事業資金の貸付 設備等の賃貸等 役員の兼任等…有
株式会社マックスリアルティ	東京都 港区	150	不動産事業	51.0 (51.0)	—	役員の兼任等…有
ヤンマークレジットサービス株 式会社	大阪府 大阪市北区	90	国内リース事業	60.0	—	事業資金の貸付 設備等の賃貸等 役員の兼任等…有
SMFL 信託株式会社	東京都 千代田区	100	その他	100.0	—	流動化のためのリ ース料債権等の信託 業務の委託 役員の兼任等…有
SMFL ビジネスサービス株式 会社	東京都 千代田区	50	その他	100.0	—	当社リース契約に係 る保険付保の代行 業務の委託 役員の兼任等…有
SMBC Aviation Capital Limited (注)2,11	アイルランド ダブリン市	US \$ 2,249,512千	トランスポートテー ション事業	68.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等…有
SMBC Aviation Capital (UK) Limited	英国 ロンドン市	US \$ 11,748千	トランスポートテー ション事業	68.0	—	役員の兼任等…有
SMBC Aero Engine Lease B.V.	オランダ王国 アムステルダム市	EUR 1千	トランスポートテー ション事業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
SMFL LCI Helicopters Limited	アイルランド ダブリン市	US \$ 160千	トランスポートテー ション事業	90.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等…有
SMFL MIRAI PARTNERS (SINGAPORE) PTE. LTD. (注)2	シンガポール共和国 ロビンソン市	S \$ 140,500千	不動産事業	100.0 (100.0)	—	事業資金の貸付 役員の兼任等…有
Aravest Pte. Ltd. 及びその子会社33社 (注)7	シンガポール共和国 シンガポール市	S \$ 448,628千	不動産事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等…有
Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co., Ltd. (注)2	中華人民共和国 広東省広州市	RMB 513,025千	国際事業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
Shanghai Sumitomo Mitsui General Finance and Leasing Co., Ltd. (注)2	中華人民共和国 上海市	RMB 783,025千	国際事業	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等…有
Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Singapore) Pte.Ltd. (注)2	シンガポール共和国 シンガポール市	S \$ 50,000千	国際事業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
SMFL Hire Purchase (Malaysia) Sdn.Bhd. (注)2	マレーシア クアラルンプール市	MYR 99,500千	国際事業	100.0 (100.0)	—	債務の保証 役員の兼任等…有
SMFL Leasing (Malaysia) Sdn Bhd (注)2	マレーシア クアラルンプール市	MYR 90,000千	国際事業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
PT. SMFL Leasing Indonesia (注)2	インドネシア共和国 ジャカルタ市	Rp 250,000百万	国際事業	85.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
DMG MORI Finance GmbH (注)2	ドイツ連邦共和国 バーデンヴュルテン ベルク州	EUR 15,000千	国際事業	50.1	—	債務の保証 役員の兼任等…有
SMFL Leasing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	THB 460,000千	国際事業	80.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Hong Kong) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	HK \$ 70,000千	国際事業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
その他203社 (注)8	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 住友三井オートサービス株式会 社 (注)3	東京都 新宿区	13,636	その他	33.4	—	設備等の賃貸借 役員の兼任等…有
株式会社 SMART	愛知県 名古屋市区	100	国内リース事業	49.0 (49.0)	—	役員の兼任等…有
みらい・パートナーズ株式会社	東京都 中央区	88	国内リース事業	27.4 (27.4)	—	役員の兼任等…有
清水リース&カード株式会社	静岡県 清水区	60	その他	30.0	—	役員の兼任等…有
サーキュラーリンクス株式会社	東京都 千代田区	50	国内リース事業	50.0	—	役員の兼任等…有
SMBC Leasing (UK) Limited	英国 ロンドン市	GBP 3,000千	国際事業	30.0	—	役員の兼任等…有
LCI Investments Limited (注)9	英国 ロンドン市	US \$ 10千	トランスポート ーション事業	35.0	—	役員の兼任等…有
その他81社 (注)4	—	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグループ (注)3	東京都 千代田区	2,345,960	銀行持株会社	—	50.0	役員の兼任等…有
住友商事株式会社 (注)3	東京都 千代田区	221,023	総合商社	—	50.0	役員の兼任等…有

(注) 1 主要な事業の内容欄（その他の関係会社を除く）には、セグメント情報の名称を記しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 その他81社のうち、株式会社エンバイオ・ホールディングスは有価証券報告書を提出しております。

5 ケネディクス株式会社は、特定子会社であります。また、同社の子会社56社のうち、Knedit Asia Pte.Ltd.、特定目的会社NCB、ASIA PACIFIC CREDIT PLUS FUND LP、匿名組合KHF7、匿名組合KHF9、匿名組合KRF105、匿名組合KRF107、匿名組合KSIF2、匿名組合RF、匿名組合RRB、匿名組合クリークインベストメント・フォー、匿名組合発寒プロパティ、合同会社KSG8、匿名組合KHF6及び匿名組合KRF48は特定子会社であります。

6 株式会社シーアールイーは、特定子会社であります。また、同社の子会社11社のうち、C R E Asia Pte. Ltd.、匿名組合C R E海老名開発及び匿名組合C R Eインベストメント1は特定子会社であります。

7 Aravest Pte. Ltd.は、特定子会社であります。また、同社の子会社33社のうち、Aravest Investment Holdings Pte. Ltd.、ARA Real Estate Investors XVII Pte. Ltd.、Aravest Private Funds Pte. Ltd.、ARA Real Estate Investors 41 Pte. Ltd.及びARA Real Estate Investors XV Limitedは特定子会社であります。

8 その他203社のうち、大手町142特定目的会社、THREE ARROWS FLARDEX limited partnership、匿名組合ボンドブリッジ2、THREE ARROWS FLARDEX Two Limited Partnership、匿名組合MPHOT、匿名組合MPHW、匿名組合MPHGB、ARA Korea No. 1 Real Estate General Private Placement Investment Company、ARA Korea No. 2 Real Estate General Private Placement Investment Company、匿名組合ボンドブリッジ3、匿名組合ボンドブリッジ4、Aravest Korea Condor Fund, LP、Aravest Korea Condor HoldCo Pte. Ltd.、Aravest Korea Condor Investents Pte. Ltd.、匿名組合RSM吉祥寺、SIFC Hotel Development YH、匿名組合RJソーラー3、匿名組合FY Energy、匿名組合FIPPI、匿名組合みらいハイドロリパワーリングII及び匿名組合みらいハイドロリパワーリングIは特定子会社であります。

9 2025年4月に株式を売却したことにより議決権の所有割合が低下したため、翌連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

10 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。

11 S M F Lみらいパートナーズ株式会社及びSMBC Aviation Capital Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		SMF Lみらいパートナーズ株式会社	SMBC Aviation Capital Limited
主要な損益情報等	(1) 売上高	287,176百万円	461,826百万円
	(2) 経常利益	31,538百万円	74,830百万円
	(3) 当期純利益	15,830百万円	127,088百万円
	(4) 純資産額	107,815百万円	851,241百万円
	(5) 総資産額	1,698,974百万円	3,811,862百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内リース事業	1,429	[254]
環境エネルギー事業	92	[2]
不動産事業	1,322	[77]
トランスポーターション事業	452	[27]
国際事業	518	[7]
全社(共通)	1,046	[197]
合計	4,859	[564]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、嘱託、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 4 当連結会計期間において、ホテルの所有・運営を行うSIFC Hotel Development YH及び物流施設の開発・管理・アセットマネジメントビジネスを手掛ける株式会社シーアールイーを連結子会社としたこと等により、不動産事業の従業員数は前連結会計年度末と比べ867人の増加となりました。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,323人 [316人]	42歳 9ヶ月	13年 11ヶ月	9,402千円

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内リース事業	979	[115]
環境エネルギー事業	6	[－]
不動産事業	24	[－]
トランスポーターション事業	168	[22]
国際事業	152	[6]
全社(共通)	994	[173]
合計	2,323	[316]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、嘱託、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 平均年齢、平均年間給与には、海外現地採用者を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社において三井住友ファイナンス&リース従業員組合が組織されており、組合員数は2025年3月31日現在1,967人であります。

提出会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
14.1	100.0	57.3	56.3	57.5

※ 正規雇用労働者：総合職、業務職、エキスパート職

パート・有期労働者：嘱託、パートタイマー

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合、又は同規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

(補足説明)

当社の賃金規程に定める給与体系は、各人に適用する基本給与を年齢や性別に関係なく、各人の等級、号、毎年の行動評価等に応じて決定しております。一方で、当社の全労働者における賃金格差は男女で57.3%という格差が生じており、これは、正規雇用労働者のうち、総合職の女性管理職の割合が低い水準にとどまっていることが要因であります。

また、非正規雇用労働者のうち、定年後の再雇用嘱託は、男性比率が高い元総合職と女性比率が高い業務職が混在しており、総じて元総合職の賃金が高い点も要因の一つであります。

なお、女性採用比率が高い総合職の20歳代は95.3%と差異は小さくなっております。

引き続き、女性総合職の採用・管理職登用を計画的に推進して参ります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
ケネディクス株式会社	8.1	—	—	—	—
株式会社シーアールイー	6.9	62.5	66.7	67.9	44.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 今後の経済見通しについて

世界経済は、米国を中心とする政治情勢の変化により、先行きが不透明となっています。トランプ政権による関税引き上げなどの保護主義的な措置は、国際貿易に大きな影響を与えており、金融市場のボラティリティの拡大にも繋がっています。ロシアによるウクライナ侵攻や、イスラエル・ガザ間の武力衝突は、依然、停戦の目処が立っておらず、地政学リスク及びそれに伴うエネルギー価格への波及などを通じた世界経済への影響は、引き続き不確定要素となっています。欧州では、金融政策を転換し緩和姿勢を強めたことで、一部では持ち直しの兆しも見られるものの、各国の政治情勢の不透明感も相まって、早期の景気回復が期待し難いと見られています。中国では、相応に底堅い内需が見込まれるものの、不動産市場の不安定さや、米国の貿易政策による影響が懸念されます。

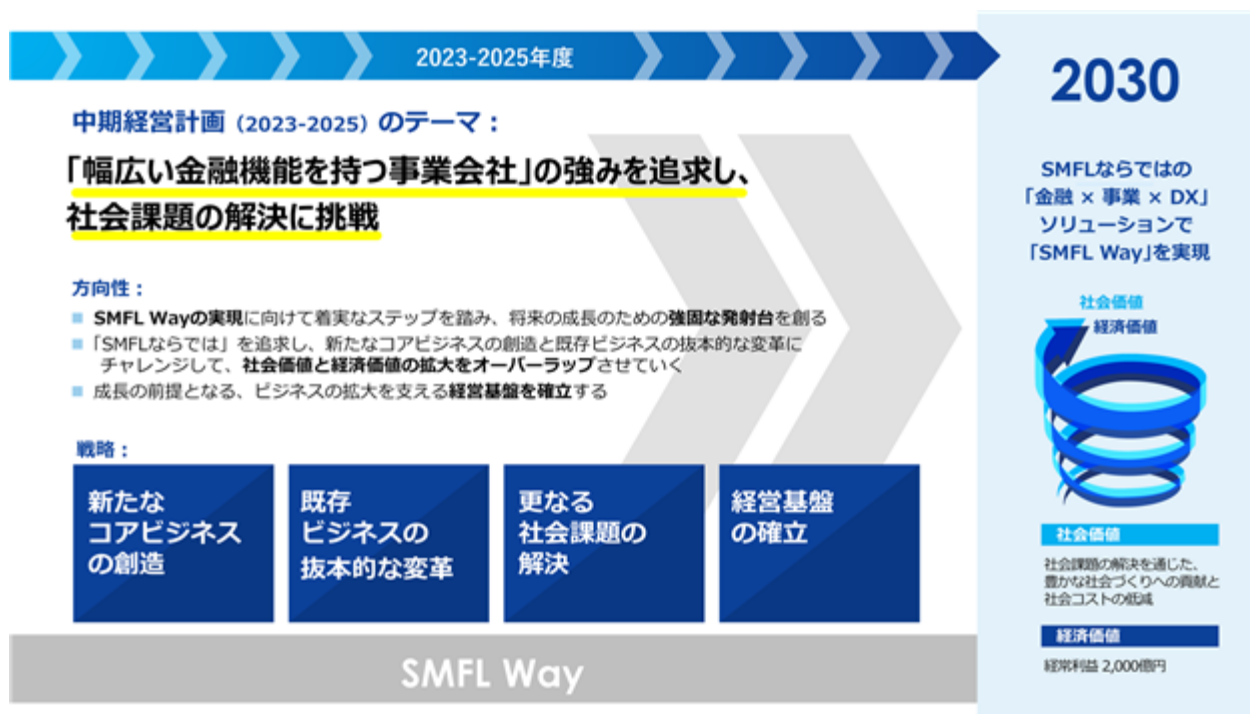
国内経済は、物価上昇を受けて「金利のある世界」が到来する中、企業業績は概ね好調で緩やかな経済成長が継続しています。しかしながら、国際貿易、為替、インフレ等の動向や、地政学リスクの状況、労働市場の逼迫などの経済情勢への影響については注視を要する状況となっています。

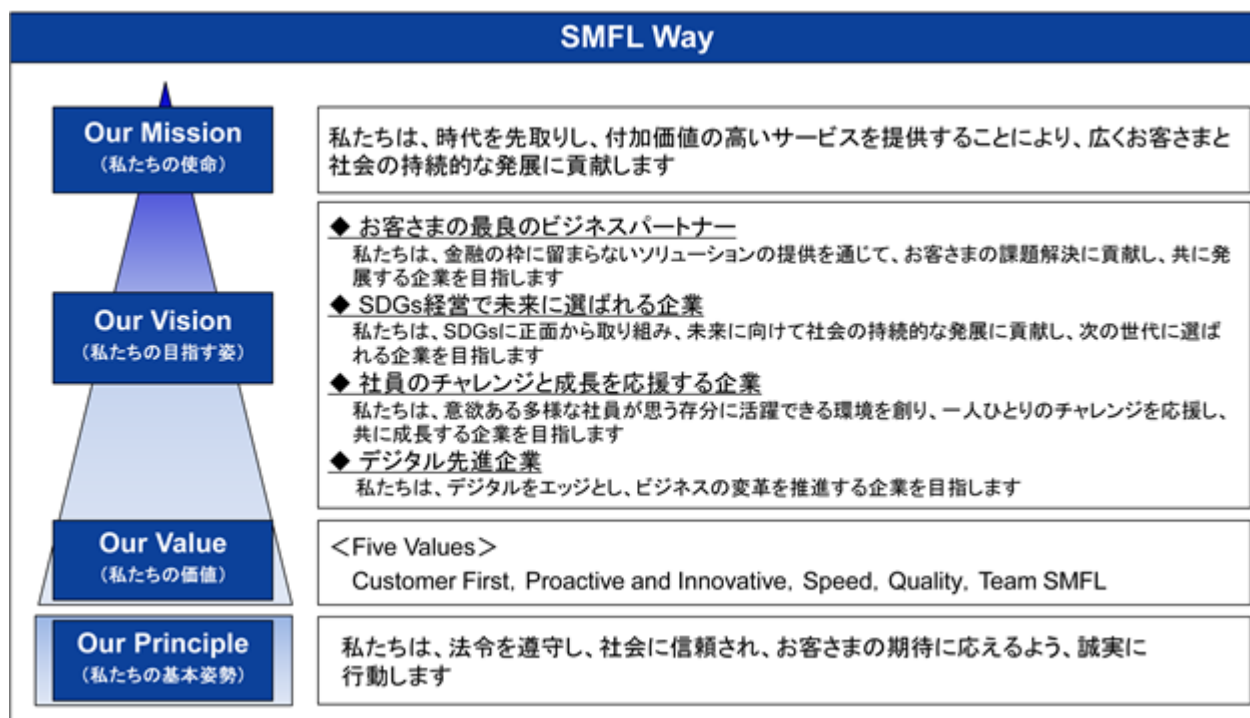
(2) 中期経営計画（2023～2025年度）について

中期経営計画の総仕上げとして、これまでの事業拡大の取り組みを結実させ、財務目標・非財務目標の達成を目指すとともに、更なる成長に向けた強固な基盤創りを行います。

ここでいう基盤創りには、営業基盤と経営基盤の二つがあります。営業基盤に関しては、①社会価値創造と経済価値拡大のオーバーラップ、②既存業務の抜本的見直し、③新たな基盤顧客・パートナー企業の発掘、④「SMFLブランド」の構築、の4点、また経営基盤に関しては、①トランスフォーメーションを続ける事業の担い手の育成、②コンプライアンスカルチャーの醸成とハラスメントフリーの職場づくり、③成長に見合ったガバナンスの高度化、④リスクマネジメント力の強化、⑤デジタル先進企業への加速、の5点に、それぞれ取り組みます。

これらの実現に向けて、中期経営計画では四つの戦略を掲げています。戦略ごとの主な課題は以下の通りです。





■中期経営計画サマリ

I. 新たなコアビジネスの創造

当社グループの更なる成長を牽引し、社会価値の創造と経済価値の拡大のオーバーラップに繋がる新たな収益の柱を発掘していく必要があります。国内リース事業、不動産事業、トランスポーターション事業を中心に、これまで順調に取り組みを拡大してきたノンアセットビジネスを、更に強化・拡大していきます。更には、新興国を始めとするグローバルの成長領域への事業展開、モビリティなど社会の変化への対応、そして、デジタルやサーキュラーエコノミーなどの分野におけるSMFLならではの新事業への取り組みを行います。

II. 既存ビジネスの抜本的な変革

事業環境の変化するスピードが加速しており、既存ビジネスの陳腐化によりお客さまのニーズを満たせなくなるという健全な危機意識に基づくビジネスの変革と、更なる成長に向けて人材の活用が鍵となる中で、役職員一人ひとりが、より生産性の高い業務に取り組むための環境作りが必要です。従来から行ってきた電子化の更なる推進、各部門の専門性を活かした部門間連携を促進する体制作り、パートナー企業の発掘・協働深化、そして、国内リース事業を中心とする運営体制の大幅な見直しに取り組みます。

III. 更なる社会課題の解決

当社グループの幅広い金融機能、モノ・事業への知見、デジタルなどの強みを活かし、また、パートナー企業や株主との連携も礎に、更なる社会課題の解決を行っていく必要があります。社会のカーボンニュートラル化やサーキュラーエコノミーの実現への貢献に資する事業に取り組むとともに、プロボノ活動など、事業を離れた社会の優先課題に対する貢献も行っていきます。

IV. 経営基盤の確立

前述の経営基盤創りに当たって、足元では、海外事業体制の整備、決裁手続き等の業務プロセスの改善、リスク管理の高度化、資金調達と資産コントロール、ICT・データマネジメントといった各分野の取り組みを進める必要があります。当社グループの成長を支える人材戦略の実行と、コンプライアンスカルチャーの醸成にも注力していきます。また、更なる経営基盤の強化を目指し、必要となる機能の見える化と、対応策・タイムラインの具体化を行い、その実現に向けた取り組みを一層加速させていきます。

■財務目標（連結）

2026年3月期財務目標

項目	策定時 (1ドル=120円)	1ドル=145円換算
・ 経常利益	1,450億円	1,580億円
・ ベース経費率*1	40%程度	40%程度
・ ROA*2	1.7%以上	1.7%以上
・ 自己資本比率	10%以上	10%以上

*1 ベース経費率：ベース経費÷（粗利益＋持分法投資損益）

ベース経費は、営業経費から成長投資・先行投資を除いたもの

*2 ROA（Return On Assets）：経常利益÷（営業資産＋投資関連資産）

■非財務目標

中期経営計画の最終年度（2025年度）において、以下3つの分類より6つの非財務目標を掲げています。

人的資本及びデジタルに関する目標は、当社グループではなく、当社単体を対象としております。

環境・社会	・ 連結グループのGHG排出（Scope1,2）を2025年度にネットゼロ ・ サステナブル関連ビジネスの累計契約額を2025年度までに1兆円
人的資本	・ 教育費総額を2025年度に6億円 ・ 女性管理職比率を2025年度に15%以上 ・ 男性育児休暇取得率を2023年度以降100%
デジタル	・ 電子契約件数を2025年度に4.2万件

なお、本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、SDGs経営推進体制の中核組織として社長を委員長とするSDGs推進委員会を設置しています。

① 取締役会による監督・執行体制

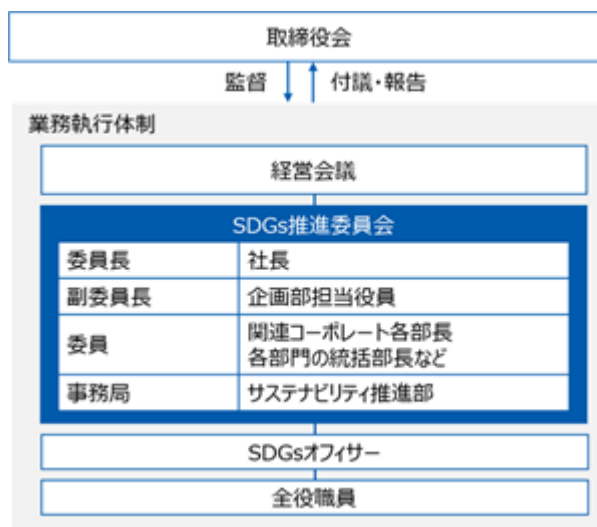
サステナビリティに関する意思決定などについては、SDGs推進委員会を経て、経営会議で決議・報告し、取締役会の監督を受けています。

同委員会は社長を委員長、関連するコーポレートスタッフ各部長及び各部門の統括部長等を委員、サステナビリティ推進部を事務局として、組織横断的にSDGs経営の取り組み方針の策定、必要な諸施策の協議及び推進を行っており、原則年2回開催しています。

② SDGsオフィサーの役割

SDGs経営の推進に必要な諸施策を実施するため、各本店にSDGsオフィサーを設置しています。SDGsオフィサーを通じて全役職員に伝達・浸透を図っており、SDGsオフィサーは各本店で実施されるSDGs経営推進に関する勉強会の講師なども担います。

③ サステナビリティ・ガバナンス体制図



(2) リスク管理

当社グループは、戦略目標と業務形態に応じて管理すべきリスクの所在と種類を特定した上で、各リスクの特性に応じた適切な管理を実施することを目的に総合リスク管理規程を設けています。

① リスクを選別・評価するプロセス

当社グループは、気候変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があると認識しており、サステナビリティに関するリスクを以下のプロセスで管理しています。

当社グループは、急激な業務環境の変化に備え、リスクガバナンスの高度化及びリスクオーナーシップの強化を目的に、リスクレジスターによるリスクの洗い出しを推進しています。

各ビジネスの所管部署がリスク管理担当部署と連携し、業務に内在するリスクを特定し、その評価及びコントロール策を十分に検証した上で、業務戦略にも反映させる体制構築を進めています。

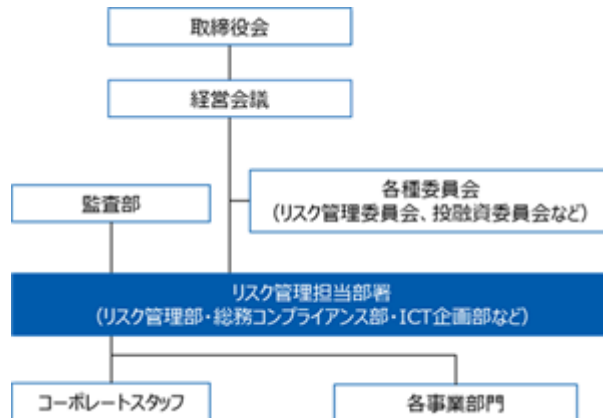
特に、新規投融资案件においては環境社会リスク評価シートを作成し、気候変動に起因するリスク（物理リスク・規制リスク・技術リスク）の有無について確認しています。

② リスクを管理するプロセス

当社グループは収益拡大のために取るリスク、許容するリスクの種類や量を明確にし、組織に浸透させ、遵守するための経営管理の枠組みとしてリスクアペタイト・フレームワーク（RAF）の導入を行っています。

当社グループのRAFは、業務計画とともに経営管理の両輪と位置付けられており経営陣がグループを取り巻く環境やリスク認識を共有した上で、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組みです。サステナビリティに関するリスクが大きい場合には、RAFにて、リスクテイクやリスク管理に係る姿勢を明確化する方針です。

③ リスクマネジメント体制図



(3) 戦略

① 気候変動問題に対する戦略

気候変動の進行に伴い世界がネットゼロへ移行していく中、当社グループはシナリオ分析を通じてリスクと機会を明確にし、リスク低減に向けた対応を進めています。

a. 気候関連のリスク・機会

気候関連のリスク・機会には、気候変動に伴う自然災害の増加などによってもたらされる「物理的リスク・機会」と、脱炭素社会への移行に伴う規制強化や市場の変化などによる「移行リスク・機会」があります。

当社グループはシナリオ分析を行い、事業における気候関連のリスク・機会を評価し、直面する可能性のあるリスク・機会に対する対応策を検討しました。

b. シナリオ分析

当社グループは将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会を把握するため、TCFDフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、外部環境変化を予測し分析を実施しています。

分析に際しては、パリ協定の目標に則した「1.5℃シナリオ」と「4℃シナリオ」の2つの気候変動シナリオを活用し分析を実施しています。

c. シナリオ分析の対象事業

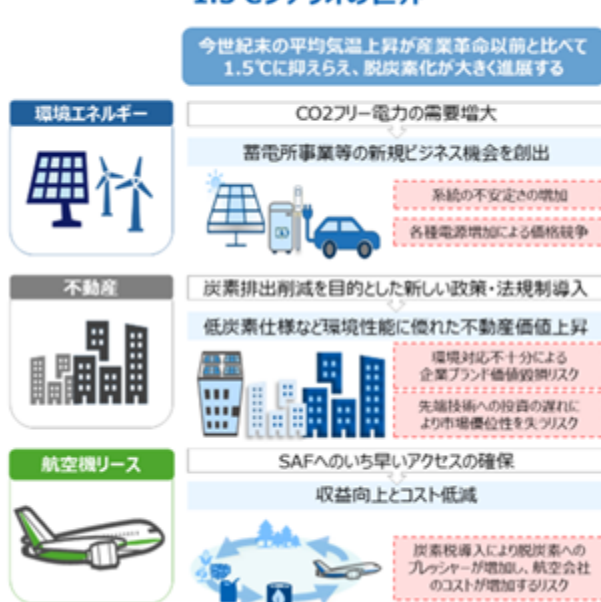
当社グループでは、事業セグメントの中で気候変動リスクが特に高いと想定される「環境エネルギー事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」を対象にシナリオ分析を行いました。さらに、その中でも分析の対象とした範囲は以下の通りです。

セグメントの名称	対象事業
環境エネルギー事業	再エネ発電・脱炭素ソリューション
不動産事業	不動産賃貸・開発
トランスポーターション事業	航空機リース

4℃シナリオの世界



1.5℃シナリオの世界



なお、シナリオ分析の詳細は「2024年度 TCFDレポート」10～12ページをご参照ください。
https://www.smfl.co.jp/sustainability/assets/TCFD_2503.pdf

② 人材戦略

当社グループは、中期経営計画（2023～2025年度）において、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I）の深化、well beingの向上を土台とし、以下3つの人材戦略を掲げています。

- ・ 経営戦略実現に向けた最適且つ機動的な人員配置
- ・ 自律的な社員のチャレンジと成長を応援する企業文化の定着
- ・ 社員のパフォーマンス最大化、プロフェッショナルの育成

競争力優位の源泉は人材であり、社員は資源ではなく、付加価値を生み出す資本であるという信念のもと、社員がその能力を思う存分に発揮できるよう、以下のとおり、人材育成・社内環境整備の方針を定め、人的資本に積極的に投資します。

（人材育成方針）

「SMFL Way」のOur Vision（私たちの目指す姿）の実現、「人材戦略」の実行のために、次の3つを人材開発・育成方針としています。

「自律的なチャレンジ・キャリア開発の支援」

「部門・部店の人材育成カルチャーの醸成と推進」

「学びを通して働きがいを感じ、持てる力を発揮する」

この人材開発・育成方針を柱に、社員、各部門・各部店が相互連携し、2030年の経営目標に向けた人的資本の高度化を目指します。

また、環境の変化にタイムリーに対応し、多様性を強みとするプロフェッショナル集団を目指す上で、各部門・部店における人材育成が必須です。各部門・部店の専門性を高めるために、人材育成に取り組みます。

（社内環境整備方針）

当社グループは、女性活躍をはじめとするDE&Iの推進、意欲ある多様な社員が思う存分に力を発揮できる環境・制度の整備や、多様性を強みとした組織風土の醸成に積極的に取り組みます。

また、当社グループは、2021年4月に「SMFL健康経営宣言」を制定、社長を健康経営推進責任者として、社員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと仕事に取り組み、チャレンジすることを通して、社員と会社とともに成長できる組織づくりに注力します。

各種イベントやセミナーを通して、社員とその家族のヘルスリテラシーの向上、健康の維持・増進を図るほか、育児・介護・治療との両立、スキルアップに向けた学びなど、社員がその価値を最大限に発揮できるよう、環境整備を推進していきます。

(4) 指標と目標

① 気候変動

項目	目標	実績（2024年度）
サステナブル関連ビジネスを通じた脱炭素化への貢献	・ 2020年度から2025年度までの累計契約額 1兆円 ・ 2020年度から2029年度までの累計契約額 2兆円	2024年度までの累計額7,759億円
当社単体の国内GHG排出量（Scope1及びScope2）	2023年度までにネットゼロを達成	社用車削減、東京本社ビルなどの再エネ電源化、J-クレジット、非化石証書活用によりネットゼロ達成
当社グループのGHG排出量（Scope1及びScope2）	2025年度までにネットゼロを達成	連結ベースのGHG排出量の集計体制を整備

② 人的資本

人的資本に関する指標及び目標は、中期経営計画（2023年度～2025年度）における非財務目標であります。当社グループは国内外において多種多様な事業を推進しており、連結グループ全体で統一的な指標は設定していないため、目標及び実績は提出会社のものを記載しております。

（人材育成方針）

項目	目標	実績（2024年度）
教育費総額	2025年度 6億円	2024年度の実績 5億円

（社内環境整備方針）

項目	目標	実績（2024年度）
女性管理職比率*1	2025年度までに15%以上	2024年度末時点 14.1%
男性育児休暇取得率	2023年度以降毎年度100%	2024年度の実績 100%

*1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社グループは、これら個々のリスクに対する施策を講じるとともに、リスクが顕在化した際には適切な対応が迅速に行えるように、リスク管理体制の整備・強化を図っております。

なお、本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境に関するリスク

当社グループは、国内外の取引先の設備投資需要に対して、リース取引を基軸とした事業展開を行っております。

国際金融資本市場の変動や国内外の景気の下振れ、テロや政変、地震を始めとした天災や大きな気候変動等が生じた場合、国内外の経済活動が困難となり、取引先の設備投資が大幅に減少した結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社との熾烈な競争関係、他業種からのリース並びに金融業への進出、業界再編等の結果、経営環境が大きく変わる可能性もあります。こうした環境下で当社グループが競争優位を確立できない場合においても、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) サステナビリティに関するリスク

当社グループはTCFD提言に基づく情報開示に向けた取り組みを進めリスクの把握・評価を行い、2025年3月に開示しました。気候変動については、物理的リスクとしては異常気象や自然災害の激甚化による取引先の業績悪化、当社グループ保有資産の被災等のリスクを、移行リスクとしては炭素税の導入や法規制強化への対応によるコスト増、市場構造の変化による収益性低下等のリスクを有しております。気候変動への対応として、2017年6月に環境方針を制定し、地球環境問題の解決への貢献を明文化の上、2020年4月には「SMFL Way」のOur Visionの一つとして“SDGs経営で未来に選ばれる企業”を掲げ、各種施策に取り組んできました。2022年4月には中長期環境目標を設定し、脱炭素化の取り組みを進めています。気候変動に関する影響につきましては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」もご参照ください。

人権侵害リスクとしては、お客様やサプライヤーとの取引等を通して、サプライチェーン上の人権侵害（強制労働・児童労働・労働安全衛生問題）に関与するリスクを有しております。人権侵害リスクへの対応として、当社グループの全役職員、並びに当社グループの事業活動から直接又は間接的に影響を受ける全ての人の人権を尊重するために2023年5月に「SMFLグループ人権方針」を制定したほか、英国現代奴隷法に基づく「現代奴隷法に関する声明」の開示、人権に関する社内勉強会の開催、人権デューデリジェンス体制構築等の各種施策を推進しています。

(3) 信用リスク

当社グループは、リース取引等の各種取引から生じる債権が取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクを有しております。

案件取り組みに際しては個別案件審査を慎重に行い、リース物件の将来中古価値等も勘案のうえ、取引の可否判断を行っております。海外向け与信については取引先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢を勘案したカントリーリスクも含めて可否判断を行っております。また、取引開始後は定期的に自己査定を行い取引先の状況をモニタリングするとともに、信用リスクの程度に応じて担保・物件処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案し、貸倒引当金の計上を行っております。さらに、既存顧客ごとの信用状況や業界ごとの市場動向を定期的に検証し、特定の企業や業種に与信残高が集中しないように、ポートフォリオ管理を行っております。

しかしながら、内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化（業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題発生など）、担保価値及び貸倒実績率の変動、貸倒引当金計上に係る会計基準の変更等により、与信関係費用や不良債権残高が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、総資産に占める不良債権の割合は、2024年3月期0.4%、2025年3月期0.2%、貸倒引当金繰入額及び貸倒損失は、2024年3月期40億円、2025年3月期△4億円です。

(4) アセットリスク

当社グループは、中古価値の見込める物件を対象にリース満了時の残存価値（以下、残価という）を設定したオペレーティング・リースを積極的に展開しております。この取引では、リース満了時に返還された物件を設定した残価を上回る価格で売却することにより利益を得ることができる半面、残価を下回る価格での売却処分となる場合及びリース期間中の減損・引当処理によって損失が発生するリスクを有しております。このアセットリスクについては、定期的にモニタリングを実施することによりリスク量の計測を行い、また、対象となる機種や満了時期の分散が図れるように努めておりますが、中古売買市況の急激な変化によっては、売却損・処分損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループのオペレーティング・リース資産（主に航空機及び不動産）は、2024年3月期4兆7,247億円、2025年3月期4兆8,608億円です。

(5) 市場リスク

① 金利変動リスク

当社グループが行うリース取引から生じる収入は、物件価格並びに契約時点の金利水準等をもとに取り決められ契約期間中変動しませんが、リース物件等の取得資金については固定金利ベース及び変動金利ベースの資金調達を行うことにより資金原価を低減させ、利鞘収益の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加するリスクを有しております。この金利変動リスクについては、ALM（資産と負債を総合的に管理する手法）により固定金利ベースの資産・負債の状況を的確に把握し、金融環境や金利動向を注視しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動に伴うリスク量を適切に管理しております。

しかしながら、市場金利が急上昇するような局面においては、利鞘収益の縮小により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係）」をご参照ください。

② 為替リスク

当社グループは、外貨建資産・負債について原則為替リスクは負わない方針としておりますが、為替リスクが適切にヘッジできなかった場合には、為替レートの変動により為替差損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 株価変動リスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。内外経済及び株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株価が下落する場合には、保有株式に評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

(6) 資金の流動性リスク

当社グループは、事業資金を自己資本、金融機関からの借入のほか、資本市場におけるコマーシャル・ペーパー、無担保社債、ユーロ・メディアム・ターム・ノートの発行及びリース債権流動化等により調達しております。資金調達に際しては適切な資金繰りやALM等の管理により、資金の流動性確保を図っております。

しかしながら、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により資金調達の安定性が損なわれ、通常よりも著しく不利な金利水準での調達を余儀なくされる、又は、十分な資金量の持続的な確保が困難になる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。現行の制度や基準が将来大幅に変更された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、会計基準に関しては、リースに関する会計基準及びリースに関する会計基準の適用指針が公表されており、税制に関しては、リースに関する取引についての改正法が2025年4月に施行されております。

(8) オペレーショナルリスク

当社グループは、業務を行うに際して事務リスクが存在し、役職員が事務に関する社内規定・手続等に定められた事務処理を怠る、又は事故、不正を起こした場合は、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。同様にシステムリスクが存在し、不測の事態による停止や誤作動、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、事業活動に悪影響が生じ損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスに関わるリスク

当社グループは、業務を行うに際して会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法、貸金業法及び銀行法等の法令の適用及び規制当局の監督を受けております。また、海外においては、それぞれの国、地域における法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化に取り組んでおり、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。

しかしながら、役職員が法令その他諸規則を遵守できなかった場合、法的検討が不十分であった場合には、不測の損失の発生や業務制限を受けること、また、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社の出資、戦略的提携等に係るリスク

当社グループはこれまで、リース業務等における戦略的提携、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかしながら、こうした戦略的提携等については、法制度の変更、経済金融環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合、提携関係が解消される場合等には、期待されるサービス提供ができない可能性や、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の拠点において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材確保に関するリスク

当社グループは、国内外で事業領域の拡大・多角化を進めており、各事業領域における競争力を維持・強化するため、継続的に有能な人材の採用・育成に努めておりますが、十分な人材を確保・育成できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの営業の業容は、新規契約実行高は前連結会計年度比5.9%減少の2兆3,017億円となりました。

損益面では、連結営業利益は前年度比8.9%増益の1,714億円、連結経常利益は同10.8%増益の1,659億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同3.2%増益の1,339億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメント売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分について「国内リース事業」から「環境エネルギー事業」を独立・新設し、「国内リース事業」、「環境エネルギー事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」及び「国際事業」の区分に変更しております。

なお、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

国内リース事業

国内リース事業の契約実行高は前連結会計年度比27.1%減少の1兆271億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比8.0%減少の2兆1,021億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比8.8%減収の9,664億円となり、セグメント利益は同16.4%増益の399億円となりました。

環境エネルギー事業

環境エネルギー事業の契約実行高は前連結会計年度比24.9%減少の577億円となりましたが、セグメント資産残高は前連結会計年度末比2.7%増加の3,758億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比3.0%減収の676億円となりましたが、セグメント利益は同13.7%増益の48億円となりました。

不動産事業

不動産事業の契約実行高は前連結会計年度比5.2%減少の3,471億円となりましたが、セグメント資産残高は前連結会計年度末比15.8%増加の2兆877億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比6.4%増収の4,419億円となり、セグメント利益は同8.1%増益の567億円となりました。

トランスポーターション事業

トランスポーターション事業の契約実行高は前連結会計年度比76.0%増加の6,764億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比7.1%増加の3兆8,247億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比3.6%増収の6,952億円となり、セグメント利益は同20.1%増益の762億円となりました。

国際事業

国際事業の契約実行高は前連結会計年度比21.5%減少の3,952億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比16.9%減少の6,052億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比9.8%減収の2,906億円となり、セグメント利益は同44.1%減益の13億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、貸貸資産の取得による支出7,836億円、営業投資有価証券の増加1,137億円等の支出に対し、貸貸資産の売却による収入4,905億円、リース債権及びリース投資資産の減少2,020億円、税金等調整前当期純利益2,346億円となったこと等により、550億円のキャッシュ・イン（前連結会計年度は3,944億円のキャッシュ・イン）となりました。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、投資有価証券の売却及び償還による収入151億円に対し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出585億円、社用資産の取得による支出210億円となったこと等により、623億円のキャッシュ・アウト（前連結会計年度は54億円のキャッシュ・アウト）となりました。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動では、社債等による資本市場からの調達残高の増加1,039億円に対し、金融機関からの借入残高の減少963億円、配当金の支払額425億円となったこと等により、466億円のキャッシュ・アウト（前連結会計年度は2,466億円のキャッシュ・アウト）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物に係る換算差額による21億円の増加を含めた現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末比518億円減少し、4,030億円となりました。

③ 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社における貸付金の状況は次のとおりであります。

a 貸付金の種別残高内訳

2025年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	件数の 構成割合 (%)	残高(百万円)	残高の 構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	216	2.77	73	0.00	6.27
有担保（住宅向を除く）	3	0.04	7	0.00	5.60
住宅向	—	—	—	—	—
計	219	2.81	80	0.00	6.27
事業者向					
計	7,581	97.19	2,347,200	100.00	2.18
合計	7,800	100.00	2,347,282	100.00	2.18

b 資金調達内訳

2025年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	3,077,005	2.04
その他	1,373,241	1.10
社債・CP	1,345,330	1.11
合計	4,450,246	1.75
自己資本	521,916	—
資本金・出資額	15,000	—

c 業種別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

業種別	先数(件)	先数の 構成割合 (%)	残高(百万円)	残高の 構成割合 (%)
農業、林業、漁業	36	0.82	193	0.01
建設業	577	13.16	4,752	0.20
製造業	342	7.80	99,416	4.23
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0.23	20,427	0.87
情報通信業	49	1.12	49,702	2.12
運輸業、郵便業	331	7.55	27,892	1.19
卸売業、小売業	587	13.39	24,140	1.03
金融業、保険業	27	0.62	54,031	2.30
不動産業、物品賃貸業	254	5.79	2,031,232	86.54
宿泊業、飲食サービス業	134	3.06	1,394	0.06
教育、学習支援業	54	1.23	2,032	0.09
医療、福祉	1,384	31.57	3,381	0.14
複合サービス事業	4	0.09	10	0.00
サービス業（他に分類されないもの）	582	13.27	23,161	0.99
個人	2	0.05	2	0.00
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	11	0.25	5,509	0.23
合計	4,384	100.00	2,347,282	100.00

d 担保別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	2,825	0.12
うち預金	656	0.02
商品	49	0.00
不動産	142,175	6.06
財団	—	—
その他	14,467	0.62
計	159,517	6.80
保証	28,528	1.21
無担保	2,159,236	91.99
合計	2,347,282	100.00

e 期間別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

期間別	件数(件)	件数の 構成割合 (%)	残高(百万円)	残高の 構成割合 (%)
1年以下	576	7.39	1,426,750	60.78
1年超 5年以下	5,116	65.59	264,236	11.26
5年超 10年以下	1,642	21.05	613,606	26.14
10年超 15年以下	347	4.45	22,454	0.96
15年超 20年以下	115	1.47	20,116	0.86
20年超 25年以下	4	0.05	116	0.00
25年超	—	—	—	—
合計	7,800	100.00	2,347,282	100.00
1件当たり平均期間			2.76年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

④ 営業取引の状況

a 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント	国内リース事業	1,027,086	72.9
	環境エネルギー事業	57,738	75.1
	不動産事業	347,135	94.8
	トランスポーターション事業	676,386	176.0
	国際事業	395,214	78.5
	報告セグメント計	2,503,562	91.3
連結財務諸表との調整額		△201,911	68.7
合計		2,301,650	94.1

b セグメント資産残高

連結会計年度におけるセグメント資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
報告セグメント	国内リース事業	2,284,820	2,102,054	△182,766
	環境エネルギー事業	365,827	375,782	9,954
	不動産事業	1,802,089	2,087,712	285,623
	トランスポーターション事業	3,571,884	3,824,662	252,777
	国際事業	728,670	605,197	△123,473
	報告セグメント計	8,753,293	8,995,408	242,115
連結財務諸表との調整額		942,766	1,138,240	195,474
連結財務諸表の資産の合計		9,696,059	10,133,649	437,589

(注) セグメント資産残高には営業資産等を表示しております。

c 営業実績

連結会計年度におけるセグメント売上高及びセグメント利益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

ア. セグメント売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
報告セグメント	国内リース事業	1,059,962	966,416	△93,546
	環境エネルギー事業	69,689	67,601	△2,088
	不動産事業	415,203	441,927	26,723
	トランスポーターション事業	671,106	695,175	24,068
	国際事業	321,961	290,558	△31,403
	報告セグメント計	2,537,924	2,461,678	△76,246
連結財務諸表との調整額		△270,453	△252,545	17,908
連結財務諸表上の売上高		2,267,470	2,209,133	△58,337

イ. セグメント利益

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
報告セグメント	国内リース事業	34,319	39,939	5,620
	環境エネルギー事業	4,228	4,807	578
	不動産事業	52,462	56,699	4,237
	トランスポーターション事業	63,473	76,246	12,773
	国際事業	2,259	1,263	△995
	報告セグメント計	156,742	178,957	22,214
連結財務諸表との調整額		△7,075	△13,106	△6,030
連結財務諸表上の経常利益		149,667	165,851	16,183

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 事業環境

当連結会計年度における世界経済は、一部の地域では弱さがみられるものの総じて緩やかに回復しました。米国が個人消費を中心に緩やかな成長を続ける一方、中国では不動産市場や労働市場の調整が重石となり足踏み状態が続きました。また、欧州では中央銀行による利下げの効果もあり一部では持ち直しの兆しが見られ、東南アジアでは国ごとの濃淡はあるものの緩やかな回復が続きました。

国内経済は、物価高の影響が残る中、一部で足踏みもみられるものの総じて緩やかに回復しました。輸出や生産が横ばい圏内の動きとなるなか、企業業績は、総じて改善傾向が続きました。国内の設備投資は、業種による差はありながらも全体として緩やかに増加し、リース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は、前年度比9.8%の増加となりました。

② 事業活動

当社グループは、前連結会計年度にスタートした中期経営計画（2023年度～2025年度）の2年目を迎えました。同計画のテーマに掲げる「幅広い金融機能を持つ事業会社の強みを追求し、社会課題の解決に挑戦」のもと、社会課題の解決への取り組みから創出されるビジネス機会を捉えることで新たな経済価値を生み出し、それを更なる社会課題の解決につなげることで、社会価値の創造と経済価値の拡大をオーバーラップさせていくことを目指しています。そのための戦略として、「新たなコアビジネスの創造」「既存ビジネスの抜本的な変革」「更なる社会課題の解決」と、これらを支える「経営基盤の確立」の4つを定め、取り組んでいます。

当年度における戦略ごとの主な成果は以下の通りです。

<中計戦略>

I. 新たなコアビジネスの創造

2030年に向けて更なる成長を実現するため、新たな収益の柱となる事業の創造に取り組んでいます。

当連結会計年度は、国内一般リース債権の証券化を実施したほか、物流施設の開発・管理・アセットマネジメントビジネスを手掛ける株式会社シーアールイーを子会社化するなど、資産回転、資産管理ビジネスを強化しました。また、ヘリコプターリース会社Macquarie Rotorcraft Limitedの取得に関する契約の締結、グローバルインフラファンドのBrookfield Corporationとの合弁会社を通じたコンテナリース事業への参入など、グローバルの成長領域への事業展開を強化・推進したほか、新たなビジネスとして、脱炭素化社会の実現に貢献する船舶を対象とした定期用船事業を開始しました。

II. 既存ビジネスの抜本的な変革

事業環境の変化に対応し、お客さまのニーズに応え続けるため、ビジネスの変革に取り組んでいます。

当連結会計年度は、グループ企業内でのビジネスや拠点の移管等を通じ、お客さまの課題解決により柔軟に対応できる体制の強化を進めました。加えて、パートナーとの協働による国立競技場の運営事業への参画や、大型商業施設・リゾート施設等の開発事業への参画、国内インフラを対象としたファンドの組成・投資等、パートナー企業との協働を深化させました。

III. 更なる社会課題の解決

「地球にやさしいリース」を目指し、社会のカーボンニュートラル化や、サーキュラーエコノミーの実現への貢献など、更なる社会課題の解決に取り組んでいます。

当連結会計年度は、一層の推進体制強化に向けて「環境エネルギー部門」を新設するとともに、国内の水上太陽光発電事業や英国の洋上風力発電事業への参画など、再エネ発電ビジネスを加速させました。また再エネ発電による電力供給の安定化や余剰電力の有効活用に向け、併設型蓄電池の活用に取り組みました。加えて、産業廃棄物リサイクル事業大手との合弁で、廃棄物マネジメントサービスを提供するサーキュラーリンクス社を設立するなど、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを進めました。

IV. 経営基盤の確立

「幅広い金融機能を持つ事業会社」として更なる成長を続け、金融・事業・DXを掛け合わせたビジネスモデルへの展開を支える、経営基盤の強化・高度化に取り組んでいます。

当連結会計年度は、事業領域の拡大に対応できる人的資本やリスク管理体制を構築するため、採用活動の強化とともに社員のリスクリング支援、処遇改善等の施策を実施したほか、ソーシャルローン・フレームワークを活用した資金調達を実行するなど、手段の多様化や年限の長期化に取り組み、安定的かつ競争力のある資金調達体制の構築を進めました。

③ 財政状態の分析

a 資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、リース債権及びリース投資資産が前連結会計年度末比1,883億円、現金及び預金が同663億円の減少となったこと等に対し、販売用不動産が同2,005億円、賃貸資産が同1,362億円、投資有価証券が同1,152億円、その他の営業資産が同686億円、営業貸付債権が同524億円、仕掛販売用不動産が同448億円、賃貸資産前渡金が同354億円の増加となったこと等により前連結会計年度末比4,376億円増加の10兆1,336億円となりました。

b 資金調達の状況、資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア. 資金調達の方針

当社グループは健全な財務体質を維持・強化していくことにより、安定的かつ低廉な資金調達基盤の構築を図っております。有力な取引金融機関との良好な取引関係をもとに継続的な資金調達を行っていくとともに、優良な格付を背景に資本市場におけるコマーシャル・ペーパー、無担保社債、ユーロ・ミディアム・ターム・ノートの発行及びリース債権流動化の実施により、調達手段の多様化を行っております。また、的確なALM（資産と負債を総合的に管理する手法）の運営のもとで、市場金利の変動に適切に対処し金利変動リスクを管理しながら、長短金利差を活かした利鞘収益の確保を図っております。

イ. 当連結会計年度の資金調達の状況

当社グループは、リース取引に係る物件の取得や貸付、買取等による事業拡大にあたり、多額の資金調達を行いました。

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末比2,128億円増加の7兆6,900億円となりました。この内、金融機関からの借入残高は前連結会計年度末比1,110億円増加の5兆6,280億円、コマーシャル・ペーパー、社債等の資本市場からの調達残高は同1,018億円増加の2兆621億円となりました。短期借入金の返済やコマーシャル・ペーパーの一部償還を行う一方、国内外の社債発行や長期借入金の増加により、資金調達の安定化を図りました。

資金の流動性については、当社グループは取引金融機関との良好な関係を維持することにより、流動性確保に十分な当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度のコミットメント契約による借入未実行残高は6,562億円です。

ウ. 格付の状況

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社日本格付研究所（J C R）	A A	J－1＋
株式会社格付投資情報センター（R & I）	A A	a－1＋
S & Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社	A－	－

当連結会計年度末現在、当社は複数の格付機関から格付を取得しております。

c 純資産の状況

純資産は、剰余金の配当の実施による利益剰余金の減少などに対し、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げによる利益剰余金の増加や非支配株主持分の増加などがあったため、前連結会計年度末比1,499億円増加の1兆5,279億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.4ポイント上昇し11.2%となりました。

④ 経営成績等の分析

a 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの営業の成果としましては、新規契約実行高は前連結会計年度比5.9%減少の2兆3,017億円となりました。

売上高は前連結会計年度比2.6%減収の2兆2,091億円、売上総利益は同8.1%増益の3,113億円となりました。トランスポーテーション事業のリース利益の増加や与信関係費用の改善等が寄与し、営業利益は同8.9%増益の1,714億円、経常利益は同10.8%増益の1,659億円となりました。また、特別利益では、前期に続きロシア関連の保険和解金等を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、同3.2%増益の1,339億円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

b 目標とする経営指標の達成状況等

中期経営計画（2023～2025年度）において、以下の財務・非財務目標を掲げております。

なお、2024年度の実績を踏まえ、2025年度は更なる向上に努めます。

<中期経営計画（2023～2025年度）における目標>

	財務目標（連結）		実績 (2024年度)
	策定時 (1ドル=120円)	1ドル=145円換算	
経常利益	1,450億円	1,580億円	1,659億円
ベース経費率*1	40%程度	40%程度	39.7%
ROA*2	1.7%以上	1.7%以上	1.91%
自己資本比率	10%以上	10%以上	11.2%

*1 ベース経費率：ベース経費÷（粗利益＋持分法投資損益）

ベース経費は、営業経費から成長投資・先行投資を除いたもの

*2 ROA（Return On Assets）：経常利益÷（営業資産＋投資関連資産）

※為替レート 2024年度末 1ドル＝149円53銭

非財務目標		実績（2024年度）
環境・社会	当社グループのGHG排出（Scope1,2）を2025年度にネットゼロ	連結ベースのGHG排出量の集計体制を整備
	サステナブル関連ビジネスの2020年度から2025年度までの累計契約額を1兆円	2024年度までの累計額約7,759億円
人的資本*3	教育費総額を2025年度に6億円	5億円
	女性管理職比率を2025年度に15%以上	14.1%
	男性育児休暇取得比率を2023年度以降100%	100%
デジタル*3	電子契約件数を2025年度に4.2万件	7.4万件

*3 人的資本及びデジタルに関する目標は、当社グループではなく、当社単体を対象としております。

c セグメント情報に記載された区分ごとの状況

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

国内リース事業

国内リース事業の契約実行高は前連結会計年度比27.1%減少の1兆271億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比8.0%減少の2兆1,021億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比8.8%減収の9,664億円となりましたが、セグメント利益は与信関係費用の減少などにより、同16.4%増益の399億円となりました。

環境エネルギー事業

環境エネルギー事業の契約実行高は前連結会計年度比24.9%減少の577億円となりましたが、セグメント資産残高は前連結会計年度末比2.7%増加の3,758億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比3.0%減収の676億円となりましたが、セグメント利益は与信関係費用の減少などにより、同13.7%増益の48億円となりました。

不動産事業

不動産事業の契約実行高は前連結会計年度比5.2%減少の3,471億円となりましたが、セグメント資産残高は前連結会計年度末比15.8%増加の2兆877億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比6.4%増収の4,419億円となり、セグメント利益は売上総利益の増加などにより、同8.1%増益の567億円となりました。

トランスポーターション事業

トランスポーターション事業の契約実行高は前連結会計年度比76.0%増加の6,764億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比7.1%増加の3兆8,247億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比3.6%増収の6,952億円となり、セグメント利益は売上総利益の増加や与信関係費用の減少などにより、同20.1%増益の762億円となりました。

国際事業

国際事業の契約実行高は前連結会計年度比21.5%減少の3,952億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比16.9%減少の6,052億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比9.8%減収の2,906億円となり、セグメント利益は売上総利益の減少などにより、同44.1%減益の13億円となりました。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) SMBC Aviation Capital Limitedとエアバス社及びボーイング社との間の航空機の購入契約

当連結会計年度において、当社の子会社であるSMBC Aviation Capital Limitedはエアバス社及びボーイング社との間で、航空機を購入する契約を締結いたしました。

契約会社名	契約締結年度	契約先	受領予定時期	契約内容
SMBC Aviation Capital Limited	2015年3月期	エアバス社	2016年から2027年まで	航空機の購入契約 ・ A320neo 110機 ・ A320ceo 5機
	2015年3月期	ボーイング社	2018年から2027年まで	航空機の購入契約 ・ ボーイング737 MAX 8 18機
	2019年3月期	エアバス社	2023年から2027年まで	航空機の購入契約 ・ A320neo 50機 ・ A321neo 15機
	2019年3月期	エアバス社	2024年から2027年まで	航空機の購入契約 ・ A320neo or A321neo 20機
	2019年3月期	ボーイング社	2026年から2027年まで	航空機の購入契約 ・ ボーイング737 MAX 20機
	2024年3月期	ボーイング社	2028年から2029年まで	航空機の購入契約 ・ ボーイング737 MAX 25機
	2024年3月期	エアバス社	2029年から2031年まで	航空機の購入契約 ・ A320neoシリーズ 60機

(2) ローン契約に付される財務上の特約

当社の連結子会社であるSMBC Aviation Capital Limited及びその一部の子会社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

金銭消費貸借契約の締結

① 会社の名称、住所及び代表者の氏名

会社の名称 SMBC Aviation Capital Limited及びその一部の子会社
 住所 アイルランドダブリン市他
 代表者の氏名 Peter Barrett他

② 金銭消費貸借契約の締結をし、又は新たに財務上の特約が付された年月日

2021年7月28日～2024年6月24日

③ 金銭消費貸借契約の相手方の属性

金融機関

④ 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額 447,468百万円
 弁済期限 2025年12月19日～2031年7月28日
 当該債務に付された担保の内容 無担保

⑤ 財務上の特約の内容

SMBC Aviation Capital Limited及びその子会社に関する連結財務諸表に基づくEBITDAが支払利息に対する比率1.5を下回らないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産・その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度の賃貸資産・その他の営業資産設備投資は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
オペレーティング・リース資産、その他の営業資産	803,494

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産、その他の営業資産	463,617

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産・その他の営業資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産、その他の営業資産	5,066,768

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産及びその他の営業資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度における設備投資等の金額は216億円であります。主な内訳は、業務効率化のための情報システム関連及び建物附属設備への設備投資となります。

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

① 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 賃借資産	器具備品	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	国内リース事業、環境エネルギー事業、不動産事業、トランスポートーション事業、国際事業	事務所等	914	—	— (—)	64	248	1,226	931 [102]
大阪本社 (大阪市中央区)	同上	同上	177	2	— (—)	39	72	292	456 [98]
営業部並びに営業所等 (札幌市中央区他)	同上	同上	428	0	— (—)	191	336	956	936 [100]

(注) 1 上記事業所は全て賃借しており、その賃借料は年間2,759百万円であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3 上記以外に提出会社は、ソフトウェア9,768百万円を所有しております。

② 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 賃借資産	器具備品	合計	
ケネディクス(株)	本社 (東京都千代田区)	不動産事業	事務所等	233	—	— (—)	—	112	346	97 [19]
SMFLレンタル(株)	本社他 (東京都千代田区他)	国内リース事業	事務所等	153	0	— (—)	2	149	306	198 [100]

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

③ 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 賃借資産	器具備品	合計	
SMBC Aviation Capital Limited	本社 (アイルランド・ダブリン市)	トランスポートーション事業	事務所等	3,826	—	— (—)	6,709	208	10,744	245 [—]
Aravest Fund Management Pte. Ltd.	本社 (シンガポール共和国・シンガポール市)	不動産事業	事務所等	—	—	— (—)	207	126	334	34 [—]

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,314,112	95,314,112	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (注)1,2
計	95,314,112	95,314,112	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 譲渡による当社の株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年10月1日(注)	51,987,517	95,314,112	239	15,000	653	15,000

(注) 三井住友銀リース株式会社との合併に伴い、同社普通株式1株につき当社普通株式1.4859株(※)、同社種類株式1株につき当社普通株式5.7050株(※)の割合をもって割当交付いたしました。

(※) 小数点第5位以下を切り捨てて表記しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—
所有株式数 (株)	—	—	—	87,354,268	—	—	7,959,844	95,314,112	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	91.65	—	—	8.35	100.00	—

(注) 自己株式7,959,844株は「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	43,677,134	50.00
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	43,677,134	50.00
計	—	87,354,268	100.00

(注) 上記のほか当社所有の自己株式7,959,844株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,959,844	—	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,354,268	87,354,268	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	95,314,112	—	—
総株主の議決権	—	87,354,268	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友ファイナンス& リース株式会社	東京都千代田区丸の内一 丁目3番2号	7,959,844	—	7,959,844	8.35
計	—	7,959,844	—	7,959,844	8.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,959,844	—	7,959,844	—

3 【配当政策】

当社は、株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事株式会社の経営戦略との整合及び両株主への利益還元に留意しつつ、基本的には当社の自己資本の状況を考慮し、多様化する事業活動と将来の事業拡大に必要な内部留保の維持・充実に努め、株主総会の決議により年に1回、剰余金の配当を行うこととしております。

第63期の1株当たりの配当金につきましては373円としました。

第63期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月25日 定時株主総会決議	32,583	373

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、住商リース株式会社と三井住友銀リース株式会社が合併してスタートし、航空機リース事業の買収、SMFLキャピタル株式会社との合併等を経て、成長してまいりました。

事業領域が大きく広がりつつあるなかで、今後も事業環境の変化に的確に対応しながら、社会の持続的な発展と当社の持続的な成長を目指していく姿勢を示すものとして「SMFL Way」を定めております。

「SMFL Way」は、当社の経営理念として当社の企業経営における普遍的な考え方を示すものであり、実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営上の重要な課題の一つと考えております。

② コーポレート・ガバナンス体制

a 役員の状況

役員は取締役8名、監査役6名の体制となっており、このうち取締役2名、監査役2名は社外からの選任であります（有価証券報告書提出日現在）。また、当社では「意思決定・監督」機能と「業務執行」機能を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を導入しております。取締役会が選任した執行役員46名（うち5名は取締役を兼務）が業務を執行しております。

b 取締役会並びに監査役

取締役会は、重要な事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会の議長には取締役会長が就任、業務執行の最高責任者である取締役社長との分担を図っております。

当社は監査役設置会社であります。監査役は経営方針決定の経過及び職務執行の状況を把握するために、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧や会計監査人からの報告や聴取等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

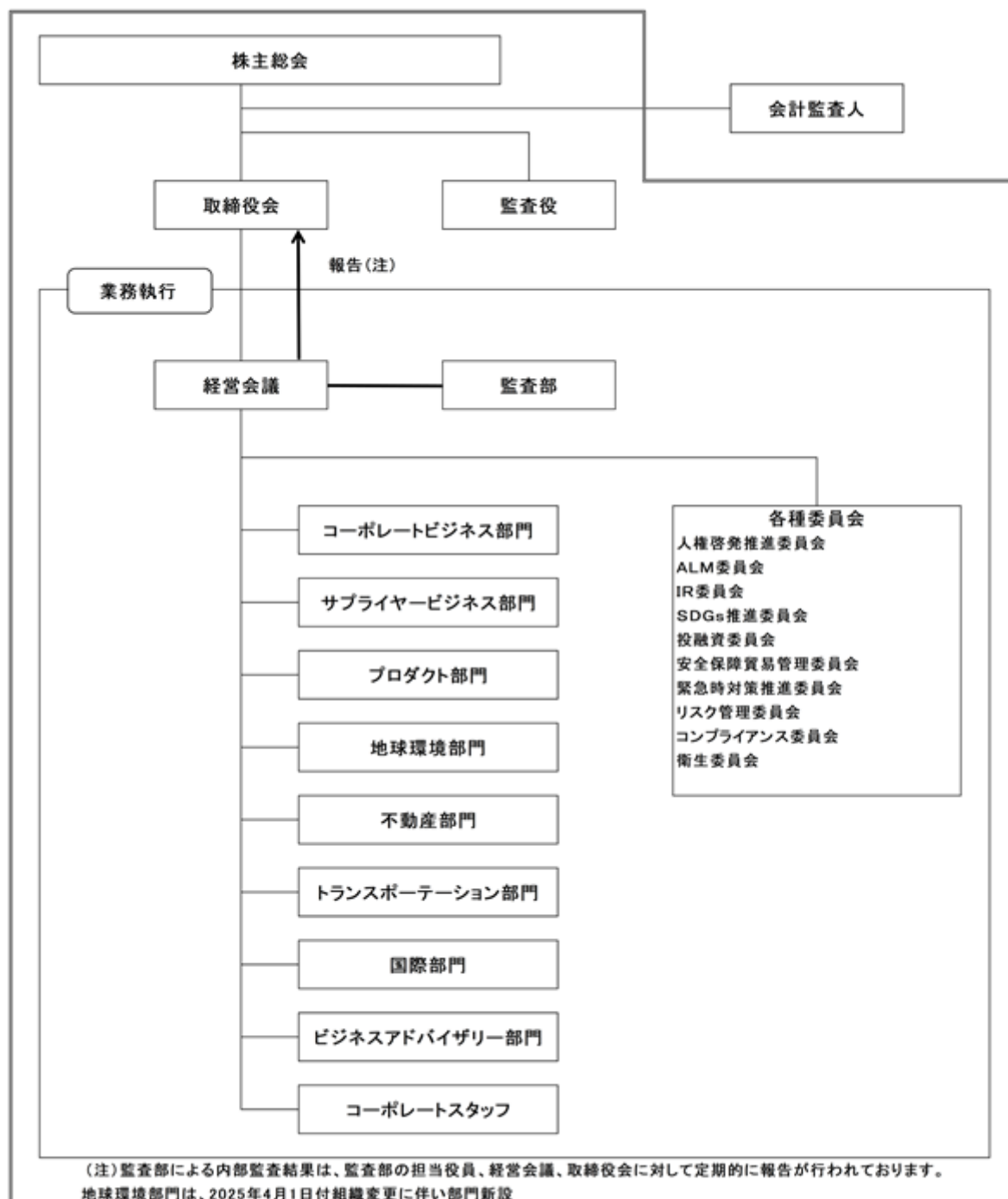
c 業務執行

当社では取締役会において選任された執行役員が業務執行を担当し、業務執行の最高意思決定機関として経営会議を設置しております。経営会議は執行役員を兼務する取締役及び取締役社長が指名する執行役員で構成され、重要な業務執行の審議を行っております。

業務運営に関して、広範囲かつ機動的に情報伝達、意見交換等を行う場として、情報連絡会等の諸会議、社内横断的な協議、調整機関として各種の委員会を設置し、重要な業務報告や具体的な施策の審議を行っております。

d 経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制を図に示すと次のとおりであります。



③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では会社業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程に定め、取締役の職務執行に係る体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、財務報告に係る内部統制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査業務に係る体制及び内部監査体制を整備し、健全な経営体制の構築に取り組んでおります。

a 取締役の職務の執行に係る体制

取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報・文書管理規則等に則り、適切な保存及び管理を行っております。取締役の職務の執行については、業務計画を策定し、効率的な業務運営及び業績管理を行っております。また、各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織及び職務権限規程等を定め、これらの規定に則った適切な権限委譲を行っております。

b リスク管理体制

当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を総合リスク管理規程として定め、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定した上で、各リスクの特性に応じ適切な管理を実施しております。

同規程において当社が管理すべきリスクの種類として、信用リスク、アセットリスク、市場リスク、流動性リスク、事業投資リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク）、法務リスク、税務・会計リスク、レピュテーションリスク、人事リスクを定めており、各リスクの管理担当部署は、リスク管理部及び企画部とともに、網羅的、体系的な管理を行っております。

c コンプライアンス体制

当社及び当社グループ会社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス・ポリシーを制定し、役員及び従業員がこれを遵守しております。同ポリシーでは経営理念を実践し、お客様の信頼にこたえとともに、広く社会の発展に貢献していく上で、役員及び従業員に求められる業務遂行上の行動規範及びこれを実効性のあるものとするための業務上の手続並びに検証体制を定めております。さらに、コンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規定等の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を策定し、体制整備を進めております。

また、法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。

反社会的勢力との取引を排除するため、当社のグループ全体の基本方針を定め、適切に管理する体制を整備しております。また、マネーロンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてマネーロンダリング・テロ資金供与防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行っております。

d 財務報告に係る内部統制

当社のグループ全体の会計経理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価しております。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社に対し、コンプライアンスに関するグループ会社規則を定め、同規則に則った適切なグループ管理を行っております。

当社グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、当社及び当社グループ会社は、当社グループ内並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事株式会社並びにそれらのグループ内の会社との間で取引等を行う場合には、法務リスク管理規則に定める手続に則り、商品ないし役務の対価等の条件が、その通常の条件に照らして適正かつ妥当であることを多面的に検証した上で行います。

当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行うこととしております。

④ 役員報酬の内容

第63期における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬等 474百万円 （支給人数 7名）

監査役に対する報酬等 102百万円 （支給人数 6名）

（内、社外役員に対する報酬等 25百万円）

（注）1 報酬等の額には、取締役に対する役員賞与引当金繰入額（219百万円）と、実際に支給した取締役賞与総額があらかじめ定めていた額を上回ったその差額（9百万円）が含まれております。なお、社外取締役及び監査役に対する役員賞与金はありません。

2 報酬等の額には、監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額（10百万円）が含まれております。なお、取締役に対する役員退職慰労引当金繰入額はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨、定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。
また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその役員等の地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険により填補することとしております。ただし、被保険者の故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び国内子会社4社の取締役、監査役及び執行役員です。

⑧ 取締役会の活動状況

取締役会は原則として月1回開催され、検討内容としては、当社及び当社グループの中期経営計画及び業務計画や組織人事、その他経営に関する重要事項並びに法令・定款・取締役会規程で定められた事項につき、決議・報告を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

2024年度において当社は取締役会を計16回開催しており（会社法第370条の規定に基づく書面決議5回を含む）、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/就任期間開催数
代表取締役会長 ＊議長	岡 省一郎	16/16（100%）
代表取締役社長	橘 正 喜	16/16（100%）
代表取締役副社長執行役員	今 枝 哲 郎	14/14（100%） （2024年6月就任）
代表取締役専務執行役員	塩 見 勝	16/16（100%）
取締役専務執行役員	関 口 栄 一	16/16（100%）
取締役専務執行役員	石 田 英 二	16/16（100%）
社外取締役	伊 藤 文 彦	16/16（100%）
社外取締役	日 下 貴 雄	15/16（94%）

（注）1 2024年度末時点の役員及び役職名で記載しております。

2 2024年6月に取締役を退任した有馬高司氏は、退任までに開催された2回全てに出席しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長	野 中 紀 彦	1961年12月14日生	1985年 4月 住友商事株式会社入社 2014年 4月 同社理事 2017年 4月 同社執行役員 2021年 4月 同社常務執行役員 2022年 6月 三井住友ファイナンス&リース株 式会社取締役 2024年 4月 住友商事株式会社専務執行役員 2024年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2025年 4月 同社取締役 2025年 6月 当社顧問 当社代表取締役会長(現職)	(注)4	-
代表取締役 社長	今 枝 哲 郎	1962年 5月 2日生	1986年 4月 株式会社住友銀行入行 2014年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2016年 9月 同行常務執行役員 2017年 4月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常務執行役員 2020年 4月 株式会社三井住友銀行専務執行役 員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ専務執行役員 2020年 5月 株式会社三井住友銀行取締役兼専 務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ執行役専務 2022年 4月 株式会社三井住友銀行専務執行役 員 2023年 3月 同行取締役兼専務執行役員 2023年 4月 同行代表取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ代表執行役副社長 2024年 4月 株式会社三井住友銀行副頭取執行 役員 2024年 6月 三井住友ファイナンス&リース株 式会社代表取締役副社長執行役員 2025年 6月 当社代表取締役社長(現職)	(注)4	-
代表取締役 専務執行役員	塩 見 勝	1962年10月22日生	1985年 4月 住友商事株式会社入社 2014年 4月 同社理事 2017年 4月 同社執行役員 2020年 4月 同社常務執行役員 2020年 6月 同社代表取締役常務執行役員 2022年 4月 三井住友ファイナンス&リース株 式会社専務執行役員 住友商事株式会社取締役常務執行 役員 2022年 6月 同社常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員(現 職)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	関 口 栄 一	1963年 6月11日生	1986年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2020年 5月 2021年 6月 2023年 6月 2024年 6月 2025年 6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常務執行役員 三井住友ファイナンス&リース株 式会社専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員(現 職)	(注)4	-
取締役 専務執行役員	石 田 英 二	1962年11月12日生	1986年 4月 2016年 4月 2019年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2024年 4月	住友商事株式会社入社 同社理事 同社執行役員 三井住友ファイナンス&リース株 式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)4	-
取締役 常務執行役員	渡 辺 敬 之	1966年 3月24日生	1989年 4月 2019年 4月 2022年 5月 2025年 4月 2025年 6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 三井住友ファイナンス&リース株 式会社常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)4	-
取締役 (社外取締役)	日 下 貴 雄	1964年11月 7日生	1989年 4月 2019年 4月 2022年 4月 2024年 4月 2025年 4月	住友商事株式会社入社 同社理事 同社執行役員 三井住友ファイナンス&リース株 式会社取締役(現職) 住友商事株式会社常務執行役員(現 職)	(注)4	-
取締役 (社外取締役)	安 地 和 之	1971年 1月 3日生	1993年 4月 2021年 4月 2023年 4月 2025年 4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役 員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専 務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャル グループ執行役専務(現職) 三井住友ファイナンス&リース株 式会社取締役(現職)	(注)5	-
常任監査役 (社外監査役) 常勤	亀 山 経 一 郎	1961年 6月 1日生	1985年 4月 2016年 4月 2022年 6月	住友商事株式会社入社 同社理事 三井住友ファイナンス&リース株 式会社常任監査役(現職)	(注)6	-
常任監査役 常勤	酒 井 豊 文	1965年 4月 1日生	1988年 4月 2021年 6月	住商リース株式会社入社 三井住友ファイナンス&リース株 式会社常任監査役(現職)	(注)7	-
常任監査役 常勤	坪 田 一 孝	1966年 1月26日生	1988年 4月 2022年 4月 2024年 6月	株式会社住友銀行入行 三井住友ファイナンス&リース株 式会社理事 当社常任監査役(現職)	(注)8	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
常任監査役 常勤	小 林 文 子 (注)10	1966年 8月30日生	1989年 4月 2019年 4月 2021年 4月 2025年 6月	住商リース株式会社入社 三井住友ファイナンス&リース株式 会社社理事 当社執行役員 当社常任監査役(現職)	(注)7	-
監査役 (社外監査役)	田 中 敦	1972年12月28日生	1995年 4月 2024年 4月	住友商事株式会社入社 三井住友ファイナンス&リース株式 会社社監査役(現職)	(注)9	-
監査役	八 木 崇 典	1970年 2月27日生	1993年 4月 2024年 6月	株式会社住友銀行入行 三井住友ファイナンス&リース株式 会社社監査役(現職)	(注)8	-
計						-

- (注) 1 取締役のうち、日下貴雄氏及び安地和之氏は社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、亀山経一郎氏及び田中敦氏は社外監査役であります。
- 3 当社は執行役員制度を導入しており、その数は46名（うち取締役兼務5名）であります。
- 4 2025年6月25日から2026年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 5 2025年4月10日から2026年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 6 2022年6月24日から2026年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 7 2025年6月25日から2029年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 8 2024年6月25日から2028年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 9 2024年4月1日から2028年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 10 小林文子氏の戸籍上の氏名は熊谷文子であります。

② 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である日下貴雄氏は、住友商事株式会社の常務執行役員、株式会社大島造船所の取締役副社長、住友精密工業株式会社の取締役、並びにSMBC Aviation Capital LimitedのDirectorであります。当社は、同氏が総合商社での豊富な業務経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。住友商事株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。株式会社大島造船所は当社のその他の関係会社の関連会社であります。住友精密工業株式会社は当社のその他の関係会社の子会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外取締役である安地和之氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの執行役専務、株式会社三井住友銀行の取締役兼専務執行役員、並びに株式会社SMBC信託銀行、SMBC日興証券株式会社、株式会社全銀電子債権ネットワーク、株式会社マネー・ローンダリング対策共同機構の取締役であります。当社は、同氏が銀行での豊富な業務経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社のその他の関係会社であります。株式会社三井住友銀行、株式会社SMBC信託銀行及びSMBC日興証券株式会社は当社のその他の関係会社の子会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外監査役である亀山経一郎氏は、住友商事株式会社に在籍しております。また、SMF Lみらいパートナーズ株式会社の監査役であります。当社は、同氏が総合商社での豊富な業務経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。住友商事株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外監査役である田中敦氏は、住友商事株式会社に在籍しております。当社は、同氏が総合商社での豊富な業務経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、当社には社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は、常勤監査役4名、非常勤監査役2名で構成されています。当社では監査役の監査業務の遂行を補助するために監査役室を設置しており、その使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査業務の遂行を補助する業務に関する当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とすることとしております。また、監査役室の使用人は、監査業務の遂行を補助する業務については、監査役の指示に基づきこれを行うものとしております。

b 監査役の活動状況

監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所に関して業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当事業年度は、監査役協議会を12回、監査役連絡会を3回、取締役会を16回（会社法第370条の規定に基づく書面決議5回を含む）開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役協議会	監査役連絡会	取締役会
常任監査役	高 野 一 郎	1/1(100%)	2/2(100%)	2/2(100%)
常任監査役	亀 山 経一郎	12/12(100%)	3/3(100%)	16/16(100%)
常任監査役	富 田 和 彦	12/12(100%)	3/3(100%)	16/16(100%)
常任監査役	酒 井 豊 文	12/12(100%)	3/3(100%)	16/16(100%)
常任監査役	坪 田 一 孝	11/11(100%)	1/1(100%)	14/14(100%)
監査役	村 中 貴 一	1/1(100%)	2/2(100%)	2/2(100%)
監査役	田 中 敦	12/12(100%)	3/3(100%)	16/16(100%)
監査役	八 木 崇 典	11/11(100%)	1/1(100%)	14/14(100%)

(注) 出席回数/就任期間の開催数(出席率)を記載しています。

監査役協議会における主な協議内容としては、監査役監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任の適否、会計監査人の監査報酬に関する同意、当社と会計監査人との非保証業務契約の締結に係る事前承認、監査役監査規程及び監査役協議会規程の改正等で、主な報告内容としては、取締役会の付議・報告事項についての意見交換、常勤監査役からの活動状況の報告（国内外営業部店・本社各部室、内外主要グループ会社への往査結果、代表取締役との意見交換、担当役員との面談、重要会議での意見の表明、内部監査部門との連携、株主会社の監査委員・監査役との連携、会計監査人との連携等）であります。

監査役連絡会における主な討議・報告内容としては、取締役会の付議・報告事項についての意見交換、常勤監査役からの活動状況の報告（国内外営業部店・本社各部室、内外主要グループ会社への往査結果、代表取締役との意見交換、担当役員との面談、重要会議での意見の表明、内部監査部門との連携、株主会社の監査委員・監査役との連携、会計監査人との連携等）であります。

なお、監査役間の意思疎通と情報伝達を行う場として、監査役協議会をより機動的に運営することを目的として、監査役連絡会は2024年6月度の開催を最後に廃止し、監査役協議会に統合しております。これに伴い、2024年7月1日付で監査役協議会規程を変更し、監査役連絡会規程を廃止しております。

c 当事業年度の監査の方針と重点監査項目

当事業年度の監査の方針は以下のとおりです。

法令又は定款の定めるところに従い、取締役の職務の執行状況を厳正にかつ公正に監査することを基本方針とし、当事業年度は、当社の経営理念となるSMFL Way、株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会及び住友商事株式会社監査役会の監査方針を踏まえ、地政学リスクの高まり、国際的な政治情勢、金融・経済環境の変化及び中期経営計画の実施状況に鑑み、効率性確保・損失危険管理・法令等遵守の各体制等を重点監査項目とし、内部統制システムの整備・運営状況に留意し監査活動を行う。

当事業年度の具体的な重点監査項目は以下のとおりです。

1. 効率性確保体制
 - (1) 新事業及び海外事業に係るリスクガバナンスの整備・運営
 - (2) 3 Lines of Defense (3 LoD) の整備・運営
2. 損失危険管理体制
 - (1) リスクガバナンス (RAF等) の高度化
 - (2) 信用リスク管理
 - (3) アセットリスク管理
 - (4) 事業投資リスク管理
 - (5) 流動性リスク管理 (安定的な調達体制)
 - (6) ITガバナンス
 - (7) 事務リスク管理
 - (8) 緊急時体制整備
3. 法令等遵守態勢等
 - (1) コンプライアンス・ファーストの組織風土醸成
 - (2) コンプライアンス管理 (AML/CFT等)
 - (3) 労務リスク管理
 - (4) 内部通報制度の実効性
 - (5) 内部監査部門の有効性
 - (6) 社会価値創造への取組状況

d 常勤監査役と非常勤監査役の活動

常勤監査役の活動としては、日常の監査は常任監査役全員により、又は分担して行い、常任監査役打合会を通じて他の監査役と十分な意見の交換と情報の共有をはかり、円滑かつ効率的に職務を遂行しております。非常勤監査役は、取締役会・重要な会議等への出席、また、監査役協議会における常任監査役の報告や意見交換を通じて職務を遂行し、必要に応じて常任監査役の監査業務に協力しております。

e 監査役への報告体制

当社及び当社のグループ会社の役員及び従業員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為又は法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告することとしており、また、職務の執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告することとしております。

当社及び当社のグループ会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等を発見したときには、所属する会社の監査役、所属する会社にて設置する内部通報窓口のほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口に報告することができることとしております。当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮の上、必要と認められるとき、又は、監査役から報告を求められたときにも速やかに報告することとしております。

当社及び当社のグループ会社の役員及び従業員が、所属する会社の内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保するため、各々の会社の内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定めております。

f 監査部との連携

内部監査部門である監査部は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努めております。

g 代表取締役との意見交換

代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努めております。

② 内部監査の状況

当社では他の部門から独立した監査部（人員36名（有価証券報告書提出日現在））が、当社の業務の健全かつ適切な運営の確保を目的として、本社各部並びに営業部店等に対し内部監査を実施しております。監査部は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び内部管理体制等の適切性、有効性を検証し、その結果に基づき評価及び改善提言を行っております。

内部監査の実効性を確保するために、「内部監査規程」及び「監査計画」は取締役会が承認し、監査部はそれらに基づき内部監査を実施します。その上で、内部監査結果は定期的に監査部の担当役員、代表取締役社長、経営会議、取締役会に直接報告されます。

監査部、監査役及び会計監査人は必要に応じ連絡・調整を行い、適切かつ効率的な監査の実施に努めております。

加えて、監査部員には、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人（C I A）」等の資格取得を奨励、支援しています。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

1977年以降

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 浩之、羽生 博文

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、公認会計士試験合格者 8名、その他 27名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人候補者を選定する場合、監査法人の概要、独立性、内部管理体制、監査報酬の水準等の判断基準に基づき、職業的専門組織としての信頼性を確認し、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

監査役は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査役が定める判断基準に基づき会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

f 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、有限責任 あずさ監査法人について、同監査法人から公認会計士・監査審査会の検査及び日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果報告を受け、また、社内関係部署からのヒアリング等を行い、同監査法人の独立性、職務遂行体制の整備状況、職務の遂行状況及び外部評価等の項目に関して総合的に検討を行った結果、いずれの項目に関しても問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	207	11	229	7
連結子会社	198	—	203	—
計	405	11	433	7

当社の監査証明業務に基づく報酬には、当社が匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者である子会社からの委託により監査公認会計士等と監査契約を締結した当該事業の財務諸表に係る監査証明業務に基づく報酬が、前連結会計年度において23百万円、当連結会計年度において21百万円含まれています。

また、当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	8	6	10	4
連結子会社	351	192	365	192
計	359	199	376	196

当社及び連結子会社における非監査業務の主な内容は、海外における税務申告レビュー及びコンフォートレター作成業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

e 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、従前の監査状況及び報酬実績、報酬見積りの算出根拠等を確認し、監査役協議会で協議した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2,※8 457,976	※2,※8 391,641
延払債権	616,144	582,451
リース債権及びリース投資資産	※2 1,928,155	※2 1,739,842
営業貸付債権	※2 512,884	※2 565,242
有価証券	0	16,521
商品	18,217	15,135
販売用不動産	※2,※8 240,837	※2,※8 441,335
仕掛販売用不動産	※2,※8 5,834	※2,※8 50,609
その他	※2,※8,※10,※11 310,242	※2,※8,※11 345,323
貸倒引当金	△11,032	△8,022
流動資産合計	4,079,261	4,140,082
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※1,※2,※8,※9 4,724,677	※1,※2,※8,※9 4,860,828
賃貸資産処分損引当金	△286	—
賃貸資産前渡金	※2,※8 197,247	※2,※8 232,690
賃貸資産合計	4,921,638	5,093,519
その他の営業資産		
その他の営業資産	※1,※2,※9 137,380	※1,※2,※8,※9 205,939
その他の営業資産前渡金	—	796
その他の営業資産合計	137,380	206,735
社用資産	※1 21,512	※1 17,901
有形固定資産合計	5,080,530	5,318,156
無形固定資産		
のれん	48,189	62,573
その他	66,636	77,046
無形固定資産合計	114,826	139,620
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 360,983	※2,※3 476,212
長期貸付金	11	3,055
固定化営業債権	※5 38,200	※5 24,638
繰延税金資産	12,956	12,649
退職給付に係る資産	161	246
その他	※2,※8 27,209	※2,※8 33,431
貸倒引当金	△18,083	△14,443
投資その他の資産合計	421,440	535,790
固定資産合計	5,616,798	5,993,567
資産合計	9,696,059	10,133,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※10 56,646	79,003
短期借入金	※2,※8 1,076,955	※2,※8 1,126,572
1年内返済予定の長期借入金	※2,※8 601,953	※2,※8 860,364
1年内償還予定の社債	※2,※8 273,814	※2,※8 242,902
コマーシャル・ペーパー	659,000	700,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払 債務	※6 11,141	※6 6,665
リース債務	※2 9,141	※2 7,819
未払法人税等	21,177	17,899
延払未実現利益	35,224	35,054
賞与引当金	3,131	3,889
役員賞与引当金	636	1,237
その他	※2,※11 234,337	※2,※11 237,096
流動負債合計	2,983,159	3,318,506
固定負債		
社債	※2,※8 993,680	※2,※8 1,089,379
長期借入金	※2,※8 3,838,067	※2,※8 3,641,046
債権流動化に伴う長期支払債務	※6 22,627	※6 23,104
リース債務	※2 23,504	※2 23,988
繰延税金負債	95,596	114,001
役員退職慰労引当金	690	331
退職給付に係る負債	809	3,227
預り保証金	※2 144,231	※2 140,110
資産除去債務	5,958	6,493
その他	209,814	245,596
固定負債合計	5,334,979	5,287,279
負債合計	8,318,138	8,605,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	421,857	421,857
利益剰余金	544,739	624,908
自己株式	△73,313	△73,313
株主資本合計	908,283	988,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,875	30,244
繰延ヘッジ損益	1,827	△968
為替換算調整勘定	113,091	119,413
退職給付に係る調整累計額	1,724	525
その他の包括利益累計額合計	143,519	149,214
新株予約権	118	118
非支配株主持分	325,999	390,078
純資産合計	1,377,920	1,527,863
負債純資産合計	9,696,059	10,133,649

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	※ 1 2,267,470	※ 1 2,209,133
売上原価	※ 3 1,979,631	※ 3 1,897,845
売上総利益	287,839	311,287
販売費及び一般管理費	※ 2 130,446	※ 2 139,860
営業利益	157,392	171,427
営業外収益		
受取利息	241	460
受取配当金	1,565	1,493
持分法による投資利益	8,734	12,119
為替差益	—	506
増値税還付金	1,763	816
その他	564	732
営業外収益合計	12,869	16,129
営業外費用		
支払利息	17,836	20,611
社債発行費償却	1,140	400
為替差損	1,068	—
その他	549	694
営業外費用合計	20,594	21,706
経常利益	149,667	165,851
特別利益		
投資有価証券売却益	13,156	3,084
ロシア関連保険和解金	※ 4 82,972	※ 4 74,022
その他	15	2,981
特別利益合計	96,144	80,088
特別損失		
減損損失	—	※ 3 6,068
関係会社株式売却損	94	4,012
ロシア制裁関連損失	※ 3, ※ 5 19,486	—
その他	1,469	1,208
特別損失合計	21,050	11,289
税金等調整前当期純利益	224,761	234,649
法人税、住民税及び事業税	32,066	39,360
法人税等調整額	21,264	13,701
法人税等合計	53,331	53,062
当期純利益	171,430	181,587
非支配株主に帰属する当期純利益	41,698	47,673
親会社株主に帰属する当期純利益	129,731	133,914

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	171,430	181,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△434	3,386
繰延ヘッジ損益	△844	△6,973
為替換算調整勘定	62,444	3,831
退職給付に係る調整額	1,698	△1,341
持分法適用会社に対する持分相当額	2,947	894
その他の包括利益合計	※ 1 65,810	※ 1 △203
包括利益	237,241	181,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168,009	139,608
非支配株主に係る包括利益	69,232	41,775

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	421,975	440,339	△73,313	804,002
当期変動額					
剰余金の配当			△25,332		△25,332
親会社株主に帰属する 当期純利益			129,731		129,731
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△118			△118
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△118	104,400	-	104,281
当期末残高	15,000	421,857	544,739	△73,313	908,283

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	27,343	2,260	75,836	△198	105,242	122	265,923	1,175,290
当期変動額								
剰余金の配当								△25,332
親会社株主に帰属する 当期純利益								129,731
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△118
連結範囲の変動								1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△467	△432	37,255	1,922	38,277	△4	60,075	98,348
当期変動額合計	△467	△432	37,255	1,922	38,277	△4	60,075	202,630
当期末残高	26,875	1,827	113,091	1,724	143,519	118	325,999	1,377,920

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	421,857	544,739	△73,313	908,283
当期変動額					
剰余金の配当			△42,454		△42,454
親会社株主に帰属する 当期純利益			133,914		133,914
連結子会社株式の売却 による持分の増減		0			0
連結範囲の変動			△14		△14
持分法の適用範囲の変動			△11,276		△11,276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	80,168	-	80,169
当期末残高	15,000	421,857	624,908	△73,313	988,453

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	26,875	1,827	113,091	1,724	143,519	118	325,999	1,377,920
当期変動額								
剰余金の配当								△42,454
親会社株主に帰属する 当期純利益								133,914
連結子会社株式の売却 による持分の増減								0
連結範囲の変動								△14
持分法の適用範囲の変動								△11,276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,368	△2,796	6,321	△1,199	5,694	△0	64,078	69,773
当期変動額合計	3,368	△2,796	6,321	△1,199	5,694	△0	64,078	149,942
当期末残高	30,244	△968	119,413	525	149,214	118	390,078	1,527,863

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	224,761	234,649
減価償却費及びその他の償却費	193,704	179,472
減損損失	10,958	10,694
のれん償却額	9,425	9,414
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,044	△10,635
その他の引当金の増減額 (△は減少)	※ 2 426	※ 2 △21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	281	202
社用資産処分損益 (△は益)	175	51
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,171	938
投資有価証券清算損益 (△は益)	8	7
ゴルフ会員権評価損	3	10
退職給付制度改定益	—	△1,073
ロシア制裁関連損失	19,486	—
ロシア関連保険和解金	△82,972	△74,022
受取利息及び受取配当金	△1,807	△1,954
資金原価及び支払利息	168,956	181,559
社債発行費償却	1,140	400
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△1,013
持分法による投資損益 (△は益)	△8,734	△12,119
賃貸資産処分損益 (△は益)	△29,009	△24,687
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13,072	△2,885
関係会社株式売却損益 (△は益)	94	4,012
事業譲渡損益 (△は益)	—	△747
延払債権の増減額 (△は増加)	41,306	42,803
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	190,028	201,992
営業貸付債権の増減額 (△は増加)	93,303	△49,711
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△43,023	△113,715
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	1,711	17,788
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△74,587	△57,617
仕掛販売用不動産の増減額 (△は増加)	△1,101	△16,141
賃貸資産の取得による支出	△604,799	△783,577
賃貸資産の売却による収入	465,762	490,527
賃貸資産前渡金の増減額 (△は増加)	△36,102	△37,079
その他の営業資産の取得による支出	△22,596	△28,140
仕入債務の増減額 (△は減少)	△19,678	16,548
その他	△21,165	22,236
小計	463,013	198,166
利息及び配当金の受取額	5,764	5,613
利息の支払額	△161,157	△181,074
ロシア関連保険和解金の受取額	114,371	74,022
法人税等の支払額	△27,603	△41,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,387	55,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△16,612	△20,988
社用資産の売却による収入	2	1,657
投資有価証券の取得による支出	△8,338	△4,629
投資有価証券の売却及び償還による収入	24,981	15,095
定期預金の増減額 (△は増加)	△2,762	△22
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,686	※3 △58,532
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	3,160
事業譲渡による収入	—	1,996
その他	△24	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,440	△62,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△124,094	44,589
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△240,700	41,000
長期借入れによる収入	1,167,510	713,769
長期借入金の返済による支出	△1,332,014	△854,697
債権流動化による収入	10,810	8,154
債権流動化の返済による支出	△45,700	△12,152
社債の発行による収入	538,684	339,094
社債の償還による支出	△189,365	△272,197
リース債務の返済による支出	△1,891	△1,156
受入担保金の増減額 (△は減少)	4,517	△4,985
配当金の支払額	△25,332	△42,454
非支配株主への配当金の支払額	△8,991	△5,419
非支配株主からの払込みによる収入	9	43
非支配株主への払戻による支出	△34	△160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△246,593	△46,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,631	2,118
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	156,984	△51,752
現金及び現金同等物の期首残高	297,872	454,813
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△43	△16
現金及び現金同等物の期末残高	※1 454,813	※1 403,045

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 329社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度において、株式を追加取得したことにより持分法適用関連会社であった㈱シーアールイー及びその子会社11社、株式取得によりAravest Pte. Ltd.及びその子会社33社を連結子会社に含めております。

当連結会計年度に設立したこと等により、41社を連結子会社に含めております。

当連結会計年度に会社を清算したこと等により102社を連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

アイフェルリーシング(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社アイフェルリーシング(有)ほか158社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

非連結子会社アオイリーシング(有)ほか75社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 88社

持分法適用の関連会社の名称

住友三井オートサービス(株)

(株)SMART

みらい・パートナーズ(株)

清水リース&カード(株)

LCI Investments Limited

SMBC Leasing (UK) Limited

その他82社

当連結会計年度において、㈱シーアールイーの株式を追加取得し子会社化したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。また、本子会社化に伴い同社の関連会社32社を持分法適用の関連会社に含めております。

当連結会計年度に株式取得によりAravest Pte. Ltd.の関連会社6社を持分法適用の関連会社に含めております。

当連結会計年度に設立したこと等により12社を持分法適用の関連会社に含めております。

当連結会計年度にNECキャピタルソリューション(株)の株式を売却したことにより議決権の所有割合が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

当連結会計年度に会社を清算したこと等により6社を持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社アイフェルリーシング(有)ほか158社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の適用範囲から除外しております。

また、非連結子会社アオイリーシング(有)ほか75社及び関連会社Bangkok SMBC Consulting Co.,Ltd.ほか4社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co., Ltd.ほか120社は12月末日、匿名組合ボンドブリッジ3ほか4社は1月末日、アビエーション マネジメント(株)ほか4社は2月末日であります。が、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、大手町142特定目的会社ほか167社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

………主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

………組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

………時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

………主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース賃借資産を除く)

(ア) 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(イ) その他の営業資産

主に資産の見積耐用年数を償却年数とし、処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(ウ) 社用資産

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ……2年～50年

器具備品 ……2年～20年

② 無形固定資産(のれん及びリース賃借資産を除く)

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース賃借資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,162百万円（前連結会計年度末は32,980百万円）であります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

（追加情報）

当社は、当連結会計年度に確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理又は時価ヘッジ処理等によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を行うこととしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…………外貨建借入金、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引等

ヘッジ対象

…………在外子会社等に対する持分への投資、外貨建その他有価証券、予定取引及び借入金等

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社グループは事業活動に伴って発生する為替・金利の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引等を利用しております。

金利スワップ取引等をヘッジ手段、借入金をヘッジ対象とする包括ヘッジについては、ヘッジ開始時点から連結決算日までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券の時価ヘッジについては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券を特定し、ヘッジ手段である外貨建借入金等との為替相場変動額の比率を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を勘案の上、20年以内の均等償却としております。ただし、その金額に重要性がない場合には発生年度に全額を償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	29,115	22,465

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金の計上対象となる延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、固定化営業債権等について、資産の自己査定基準の査定結果に基づき信用リスクに応じて分類した債務者区分毎に、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については担保価値等に基づく回収見込額を勘案し貸倒引当金を計上しております。

債務者区分の判定は、当社グループが定める自己査定基準に基づいて財務指標等の定量要因に加えて、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性要因に関連する情報を基礎として決定しております。

当該見積りの前提とした取引先の経営状況や担保価値に変動等が生じた場合、追加引当処理が必要となる可能性があります。

2. 賃貸資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
賃貸資産	4,724,677	4,860,828
減損損失		
売上原価	10,935	4,626
特別損失	19,486	—

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、賃貸資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損処理が必要な場合は、賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

賃貸資産の回収可能価額は、賃貸資産の時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額（国際財務報告基準を適用する在外連結子会社については処分コスト控除後の公正価値）と使用価値のいずれか高い金額として測定しております。正味売却価額又は公正価値は市場価格に基づき算定し、使用価値はリース契約及び見積残存価額等に基づく将来キャッシュ・フロー及び市場金利やその他の市場環境に基づく割引率により算定しております。

見積りの前提とした将来キャッシュ・フロー及び割引率は、期末時点のリース契約の状況を勘案し中古売買市況及びその他の市場環境に関する情報に基づき算定しております。

当該前提や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更は、遡及適用されました。この変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用分配の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用時期

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
賃貸資産	803,034百万円	828,775百万円
その他の営業資産	19,221百万円	57,211百万円
社用資産	11,745百万円	12,715百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		

※ 2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	8,381百万円	7,805百万円
リース債権及びリース投資資産	4,585百万円	2,131百万円
営業貸付債権	2,104百万円	2,291百万円
販売用不動産	230,608百万円	376,267百万円
仕掛販売用不動産	1,001百万円	36,314百万円
その他（流動資産）	886百万円	1,115百万円
賃貸資産（注）	373,662百万円	340,641百万円
賃貸資産前渡金	2,567百万円	4,004百万円
その他の営業資産	35,208百万円	35,057百万円
投資有価証券	15,950百万円	16,456百万円
その他（投資その他の資産）	1百万円	1百万円
合計	674,958百万円	822,088百万円

（注）賃貸資産に係るオペレーティング・リース契約債権を含めて担保に提供しております。

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,140百万円	758百万円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	428,738百万円	549,065百万円
リース債務（1年内返済予定を含む）	659百万円	585百万円
社債（1年内償還予定を含む）	50,730百万円	50,930百万円
その他（流動負債）	181百万円	239百万円
預り保証金	1,593百万円	1,545百万円
合計	483,043百万円	603,122百万円

なお、上記の担保に供している資産のうち16,779百万円（前連結会計年度：18,055百万円）は、匿名組合出資先等の債務の担保に供されております。

※ 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	168,431百万円	168,062百万円

4 偶発債務

(1) 営業上の債務保証等（保証予約を含む）

前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
(7,365件)	61,656百万円	(7,143件)	71,423百万円
なお、上記のうち100百万円につきま しては、再保証等を取得しておりま す。		なお、上記のうち100百万円につきま しては、再保証等を取得しておりま す。	

(2) 関係会社向けの債務保証

前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
4,863百万円		4,619百万円	

(3) 従業員向けの債務保証（住宅資金等）

前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
3百万円		1百万円	

※5 固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権等であります。

※6 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

7 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	172,045百万円	156,963百万円
貸出実行残高	90,721百万円	82,032百万円
差引額	81,324百万円	74,931百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	592,165百万円	863,265百万円
借入実行残高	138,253百万円	207,024百万円
差引額	453,911百万円	656,240百万円

※8 ノンリコース債務

(1) 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,140百万円	758百万円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	190,897百万円	254,330百万円
社債（1年内償還予定を含む）	50,730百万円	50,930百万円

(2) 当該ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	15,481百万円	13,409百万円
販売用不動産	198,286百万円	267,506百万円
仕掛販売用不動産	1,001百万円	8,240百万円
その他(流動資産)	1,898百万円	4,086百万円
賃貸資産	130,976百万円	119,984百万円
賃貸資産前渡金	2,567百万円	4,004百万円
その他の営業資産	一百万円	6,906百万円
その他(投資その他の資産)	458百万円	283百万円

なお、上記には、「※2 担保に供している資産及び対応する債務」に記載の金額の一部が含まれております。

※9 圧縮記帳額

有形固定資産（賃貸資産、その他の営業資産）の取得価額から国庫補助金等により控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
381百万円	386百万円

※10 満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他（流動資産）	7百万円	一百万円
リース・延払契約等に基づく預り手形	773百万円	一百万円
支払手形	803百万円	一百万円

※11 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	4,420百万円	8,587百万円
契約資産	1,198百万円	1,367百万円
契約負債	3,457百万円	4,233百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
79,730百万円	107,453百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
従業員給与及び賞与	47,950百万円	50,730百万円
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	3,969百万円	△417百万円
のれん償却額	9,425百万円	9,414百万円
賞与引当金繰入額	3,131百万円	3,889百万円
役員賞与引当金繰入額	636百万円	1,237百万円
退職給付費用	3,057百万円	2,924百万円
役員退職慰労引当金繰入額	213百万円	231百万円

※ 3 減損損失

当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	輸送用機器 (航空機)	30,210

当社の一部の連結子会社は、主に今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 (10,723百万円) を減損損失として売上原価に計上しました。

また、2022年3月期において当社の連結子会社であるSMBC Aviation Capital Limitedは、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い発動された欧州連合・米国・英国及びその他諸国による対ロシア制裁措置の規定に基づき、ロシアの航空会社宛の全リース契約を解約しました。当該賃貸資産のうち、当連結会計年度末においてロシアから未回収の機体15機については、依然としてロシア・ウクライナ情勢の高い不確実性が存在しています。同機体の評価にあたっては、情勢の長期化等に鑑み、航空機の将来の回収等のシナリオを見込むことが困難となったため、帳簿価額の全額である19,486百万円をロシア制裁関連損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値もしくは使用価値により測定しており、処分コスト控除後の公正価値は主に市場価格を基に算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを主に6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	減損損失 (百万円)
貸貸資産	輸送用機器（航空機）	4,568

当社の一部の連結子会社は、主に今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した貸貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（4,568百万円）を減損損失として売上原価に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値もしくは使用価値により測定しており、処分コスト控除後の公正価値は主に市場価格を基に算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを主に6%で割り引いて算定しております。

用途	種類	減損損失 (百万円)
その他の営業資産	太陽光発電事業用資産	5,952

当社の連結子会社は、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下したその他の営業資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しております。

※4 ロシア関連保険和解金

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2022年3月期において、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い発動された欧州連合・米国・英国及びその他諸国による対ロシア制裁措置の規定に基づき、当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limitedは、ロシアの航空会社宛の全リース契約を解約しました。それに伴い2022年3月期及び2023年3月期においてこれら航空機34機の減損処理等に伴う特別損失を計上いたしました。

前連結会計年度において、上記のうち、Aeroflot Russian Airlines他1社とリース契約していた航空機19機を対象に、ロシアの保険会社であるInsurance Company NSKより計756百万米ドルの保険金を受領したことにより、当該航空機簿価との差額82,972百万円を特別利益として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2022年3月期において、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い発動された欧州連合・米国・英国及びその他諸国による対ロシア制裁措置の規定に基づき、当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limitedは、ロシアの航空会社宛の全リース契約を解約しました。

その後、SMBC Aviation Capital Limitedは、アイルランドの裁判所で自社の保険契約に基づく訴訟手続きを進めてまいりましたが、当連結会計年度において、上記訴訟のうち一部の保険会社との和解を以て495百万米ドルの保険金和解金を受領し、74,022百万円を特別利益として計上しております。

※5 ロシア制裁関連損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2022年3月期においてロシアによるウクライナ侵攻に伴い発動された欧州連合・米国・英国及びその他諸国による対ロシア制裁措置の規定に基づき、当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limitedは、ロシアの航空会社宛の全リース契約を解約しました。この事象の長期化等を踏まえ、航空機の将来の回収等のシナリオを見込むことが困難となったため、前連結会計年度に19,486百万円の特別損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,543百万円	5,951百万円
組替調整額	△12,287百万円	△1,597百万円
法人税等及び税効果調整前	256百万円	4,354百万円
法人税等及び税効果額	△690百万円	△967百万円
その他有価証券評価差額金	△434百万円	3,386百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9,614百万円	1,798百万円
組替調整額	△11,853百万円	△9,360百万円
法人税等及び税効果調整前	△2,239百万円	△7,562百万円
法人税等及び税効果額	1,394百万円	588百万円
繰延ヘッジ損益	△844百万円	△6,973百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	62,444百万円	3,831百万円
為替換算調整勘定	62,444百万円	3,831百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,199百万円	△230百万円
組替調整額	248百万円	△1,701百万円
法人税等及び税効果調整前	2,447百万円	△1,931百万円
法人税等及び税効果額	△749百万円	590百万円
退職給付に係る調整額	1,698百万円	△1,341百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,125百万円	894百万円
組替調整額	△177百万円	－百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	2,947百万円	894百万円
その他の包括利益合計	65,810百万円	△203百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	95,314	—	—	95,314
合計	95,314	—	—	95,314
自己株式				
普通株式	7,959	—	—	7,959
合計	7,959	—	—	7,959

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	118
合計		—	—	—	—	—	118

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,332百万円	290円	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,454百万円	利益剰余金	486円	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	95,314	—	—	95,314
合計	95,314	—	—	95,314
自己株式				
普通株式	7,959	—	—	7,959
合計	7,959	—	—	7,959

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	118
合計	—	—	—	—	—	—	118

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,454百万円	486円	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	32,583百万円	利益剰余金	373円	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	457,976百万円	391,641百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,162百万円	△3,595百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	一百万円	15,000百万円
現金及び現金同等物	454,813百万円	403,045百万円

※ 2 貸貸資産処分損引当金、賞与引当金、役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金の増減額であります。

※ 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにArevest Pte.Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,018百万円
固定資産	27,772百万円
のれん	19,268百万円
流動負債	△2,154百万円
固定負債	△3,197百万円
為替換算調整勘定	△134百万円
非支配株主持分	△185百万円
株式の取得価額	42,387百万円
現金及び現金同等物	15百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	42,402百万円

株式の取得により新たに株式会社シーアールイーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	124,234 百万円
固定資産	32,737 百万円
のれん	4,426 百万円
流動負債	△41,572 百万円
固定負債	△73,967 百万円
その他有価証券評価差額金	62 百万円
非支配株主持分	△20,356 百万円
株式の取得価額	25,564 百万円
支配獲得前保有株式	△7,130 百万円
段階取得に係る差益	△494 百万円
現金及び現金同等物	△17,664 百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	274 百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース賃借資産の内容

①有形固定資産

営業用車両(車両運搬具)及び建物等であります。なお、IFRS第16号に基づき資産計上された使用権資産が含まれております。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース賃借資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1年超	合計
5,733百万円	10,864百万円	16,598百万円

貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	1,154,560百万円
見積残存価額部分	66,465百万円
受取利息相当額	△134,370百万円
リース投資資産	1,086,655百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権 (百万円)	275,635	201,242	138,738	87,762	56,813	156,640	916,832
リース投資資産 (百万円)	342,256	271,845	202,835	150,747	90,773	96,103	1,154,560

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1年超	合計
399,118百万円	2,163,657百万円	2,562,776百万円

3 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース債権及びリース投資資産	2,343百万円
リース債務	2,208百万円

当連結会計年度

(自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース賃借資産の内容

①有形固定資産

営業用車両（車両運搬具）及び建物等であります。なお、IFRS第16号に基づき資産計上された使用権資産が含まれております。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース賃借資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1年超	合計
7,482百万円	27,304百万円	34,787百万円

貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分

1,101,739百万円

見積残存価額部分

65,147百万円

受取利息相当額

△140,305百万円

リース投資資産

1,026,581百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権 (百万円)	236,900	170,631	116,750	83,871	57,119	150,784	816,058
リース投資資産 (百万円)	323,426	260,440	204,010	138,906	74,224	100,731	1,101,739

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1年超	合計
408,039百万円	2,316,276百万円	2,724,315百万円

3 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース債権及びリース投資資産

2,103百万円

リース債務

2,093百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース、延払、営業貸付等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、金融機関からの借入である間接金融並びにコマーシャル・ペーパーや社債発行等の直接金融によって資金調達を行っております。

また、A L M（資産と負債を総合的に管理する手法）の運営により金利変動リスクや為替変動リスクを適切に管理しており、当社グループの事業における営業資産の取得及び資金調達から生じる金利・為替変動リスクに対するヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有するリース投資資産、リース債権、延払債権、営業貸付債権等の営業資産は、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、株式、債券、出資金等であり、営業取引における政策目的並びに金融収益を得るために保有しており、市場価格の変動リスクや発行体や出資先の信用リスクを有しております。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる、又は、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクを有しております。

また、営業資産の多くは契約時点の金利水準をもとに回収金額が決まる固定金利の金融資産であり、これらの営業資産に対して固定金利と変動金利の資金調達を行うことにより資金原価を低減させ、利鞘収益の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加する金利変動リスクを有しております。

この金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ対象である予定取引及び借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から連結決算日までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、クレジットポリシーの総則において与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範を定め、その運営基準において具体的な運営基準を定めております。

管理体制としましては、信用リスクに関する業務をリスク管理部、審査各部及び債権業務部の各部署が所管し、リスク管理部が信用リスク管理制度、与信リスク評価手法の企画立案及び信用リスクの計量化、リスク資本管理の統括を行っております。審査各部は所管する与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。債権業務部・リテール債権管理部は、問題債権の管理・問題債権の効率的な削減を図っております。また、他の部門から独立した監査部が信用リスク管理の正確性、信用リスク評価基準・計量化モデルや信用リスク管理状況の適切性等の監査を行い、経営会議・取締役会に監査結果の報告を行っております。

② 市場リスク・資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、市場リスク・流動性リスク管理規程においてリスク管理の基本的枠組みを定め、市場リスク・流動性リスク管理規則においてリスク管理に関する運営体制並びに管理の体系・手法・ルール等について定めております。

管理体制としましてはリスク管理部が市場リスク・流動性リスクを統括的に管理し、リスク管理に係るリスクの限度額、ガイドライン等の設定及びモニタリングを行うとともに、定例的に市場リスク・流動性リスクの現況を経営会議に報告しております。

a 金利リスクの管理

金利変動リスクにつきましては、A L Mにより固定金利ベースの資産・負債の状況を的確に把握し、金融環境や金利動向を注視しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動に伴うリスク量を適切に管理しております。

b 為替リスクの管理

為替リスクにつきましては、原則負わない方針としております。外貨建資産・負債の為替リスクに関しては個別の案件ごとにヘッジオペレーションを行うなど適切に管理しております。

c 株価変動リスクの管理

当社グループの株価変動リスクを有する株式は、営業取引における政策目的として保有するものがあります。このため、価格変動によって機動的に売買及びリスクコントロールすることが困難であることから、上場株式についての評価損益を計測してモニタリングを実施しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ取引細則、ヘッジ会計細則において取引の基本方針、決裁権限、報告等を定めております。取組については資金調達、資金運用及び営業資産の取得から生じる金利・為替変動リスクに対するヘッジを目的としております。取引の執行部門である財務部と検証部門である経理部が内部牽制機能を確保し、適切な実行・管理を行っております。

e 流動性リスクの管理

流動性リスクにつきましては、的確な資金繰り並びに長期借入金や短期借入金のバランスに留意するなど適切なALM等の管理を行うことにより、資金の流動性確保を図っております。

f 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権等の営業資産のほか、社債、長期借入金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。当社グループでは、これらの非金融商品を含む営業資産及び金融負債についてALMを行っており、定期的にBPV（ベース・ポイント・バリュー：金利が1bp（0.01%）変動した場合の金利関連ポジションの現在価値変化額（含み損益増減額））を算出し、あらかじめ設定した限度額と比較することで、極度管理を実施しております。金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、2025年3月31日現在、円金利が1bp（0.01%）上昇したものと想定した場合には、金利関連ポジション全体の現在価値額は496百万円（2024年3月31日現在は452百万円）減少し、1bp（0.01%）下落したものと想定した場合には496百万円（2024年3月31日現在は452百万円）増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項に従い、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合出資金等、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	71,336	24,757	—	96,094
デリバティブ取引(※1)(※2)				
金利関連取引	—	10,302	—	10,302
通貨関連取引	—	1,300	—	1,300
合計	71,336	36,361	—	107,697

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は9,603百万円となります。ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である予定取引及び借入金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	82,111	58,738	—	140,849
デリバティブ取引(※1)(※2)				
金利関連取引	—	△162	—	△162
通貨関連取引	—	△1,485	—	△1,485
合計	82,111	57,090	—	139,201

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△626百万円となります。ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である予定取引及び借入金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務は、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）				連結 貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
延払債権(※1)(※2)	—	—	584,289	584,289	579,497	4,791
リース債権及びリース 投資資産(※2)	—	—	1,982,209	1,982,209	1,923,744	58,465
営業貸付債権(※2)	—	—	516,131	516,131	511,634	4,496
固定化営業債権(※2)	—	—	20,371	20,371	20,371	—
資産計	—	—	3,103,001	3,103,001	3,035,247	67,753
社債	—	1,279,002	—	1,279,002	1,267,495	11,507
長期借入金	—	4,309,088	—	4,309,088	4,440,021	△130,932
債権流動化に伴う長期 支払債務	—	33,908	—	33,908	33,768	140
リース債務	—	32,561	—	32,561	32,645	△84
預り保証金	—	134,941	—	134,941	144,231	△9,290
負債計	—	5,789,501	—	5,789,501	5,918,161	△128,659

(※1) 連結貸借対照表計上額は、延払未実現利益を控除しております。

(※2) 延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、固定化営業債権に対応する貸倒引当金として、それぞれ1,423百万円、4,411百万円、1,250百万円、17,829百万円を控除しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）				連結 貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
延払債権(※1)(※2)	—	—	553,724	553,724	546,020	7,704
リース債権及びリース 投資資産(※2)	—	—	1,773,389	1,773,389	1,735,822	37,567
営業貸付債権(※2)	—	—	566,193	566,193	564,332	1,860
固定化営業債権(※2)	—	—	10,438	10,438	10,438	—
資産計	—	—	2,903,746	2,903,746	2,856,613	47,132
社債	—	1,371,882	—	1,371,882	1,332,282	39,600
長期借入金	—	4,423,249	—	4,423,249	4,501,410	△78,160
債権流動化に伴う長期 支払債務	—	29,491	—	29,491	29,770	△278
リース債務	—	31,586	—	31,586	31,808	△222
預り保証金	—	127,531	—	127,531	140,110	△12,579
負債計	—	5,983,741	—	5,983,741	6,035,382	△51,640

(※1) 連結貸借対照表計上額は、延払未実現利益を控除しております。

(※2) 延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、固定化営業債権に対応する貸倒引当金として、それぞれ1,377百万円、4,019百万円、909百万円、14,199百万円を控除しております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産有価証券及び投資有価証券

取引所の価格又は情報ベンダー等から提示された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるもの（上場株式等）はレベル1の時価に分類しています。

相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

また、残存期間が短期の債券や短期間で市場金利を反映する変動金利の債券等の時価については、帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買い戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

延払債権、リース債権及びリース投資資産及び営業貸付債権

取引相手先別の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した見積将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引く方法により算出しており、観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しています。

固定化営業債権

固定化営業債権の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額によっており、観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しています。

負 債社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、リース債務及び預り保証金

これらのうち、業界団体等より価格が公表されている社債については、公表されている価格情報等を基に算定しております。それ以外の変動金利によるものの時価については、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものの時価については、期限までの残存期間に応じ、新規に市場調達を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算出しております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、為替予約等の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

また、デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)
市場価格のない株式等(※1)	15,396	81,747
組合出資金等	81,062	102,073
合計	96,458	183,821

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
延払債権	251,499	139,984	101,873	66,135	35,180	21,471
リース債権及び リース投資資産 (※1)	545,031	421,553	304,873	212,849	130,278	247,103
営業貸付債権	174,877	66,079	43,397	48,053	39,654	142,928
有価証券及び 投資有価証券(※2)	4	2,261	9,195	8,926	11,588	27,133
その他有価証券の うち満期のあるも の	4	2,261	9,195	8,926	11,588	27,133
合計	971,413	629,879	459,339	335,963	216,701	438,636

(※1) リース債権及びリース投資資産のうち、見積残存価額66,465百万円は含まれておりません。

(※2) 有価証券及び投資有価証券のうち、償還予定額が見込めない0百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
延払債権	233,667	133,769	95,691	62,708	32,633	23,981
リース債権及び リース投資資産 (※1)	491,784	378,575	282,418	195,923	113,712	212,280
営業貸付債権	161,368	42,516	63,376	42,657	99,687	157,433
有価証券及び 投資有価証券(※2)	16,521	9,297	7,183	17,497	15,508	31,383
その他有価証券の うち満期のあるも の	16,521	9,297	7,183	17,497	15,508	31,383
合計	903,341	564,159	448,669	318,786	261,542	425,079

(※1) リース債権及びリース投資資産のうち、見積残存価額65,147百万円は含まれておりません。

(※2) 有価証券及び投資有価証券のうち、償還予定額が見込めない0百万円は含まれておりません。

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	273,814	217,225	146,465	35,000	379,659	215,330
長期借入金	601,953	733,835	536,107	586,102	732,748	1,249,275
債権流動化に伴う 長期支払債務	11,141	4,299	2,640	3,500	5,055	7,130
リース債務	9,141	5,880	3,973	2,170	1,362	10,117
合計	896,050	961,240	689,186	626,773	1,118,825	1,481,853

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	242,902	145,565	58,100	375,589	171,494	338,630
長期借入金	860,364	657,765	1,012,103	505,093	529,000	937,083
債権流動化に伴う 長期支払債務	6,665	4,382	4,726	5,835	1,928	6,231
リース債務	7,819	5,636	3,754	2,684	2,201	9,711
合計	1,117,752	813,349	1,078,685	889,203	704,625	1,291,656

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	32,652	69,649	36,996
	(2)債券			
	社債	—	—	—
	(3)その他	21,071	23,108	2,036
	小計	53,724	92,758	39,033
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,179	2,086	△93
	(2)債券			
	社債	750	750	—
	(3)その他	500	500	—
	小計	3,429	3,336	△93
合計		57,153	96,094	38,940

(注) 市場価格のない株式及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額96,458百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	36,465	77,007	40,542
	(2)債券			
	社債	—	—	—
	(3)その他	20,861	23,173	2,312
	小計	57,327	100,181	42,854
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	21,936	21,814	△122
	(2)債券			
	社債	2,680	2,680	—
	(3)その他	16,190	16,173	△16
	小計	40,806	40,667	△139
合計		98,134	140,849	42,715

(注) 市場価格のない株式及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額183,821百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	23,741	13,156	83
(2)債券			
社債	659	—	—
(3)その他	7,411	—	39
合計	31,811	13,156	123

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	6,764	3,084	198
(2)債券			
社債	0	—	—
(3)その他	17,048	—	—
合計	23,812	3,084	198

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を損失として処理しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、市場価格のない株式等も含め、前連結会計年度は3,506百万円、当連結会計年度は938百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	18,230	17,089	59	59
	為替予約				
	売建	118,988	—	1,940	1,940
合計		137,219	17,089	1,999	1,999

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	19,030	18,250	△1,061	△1,061
	為替予約				
	買建	18,756	—	39	39
合計		37,786	18,250	△1,021	△1,021

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	予定取引及び 借入金等			
	受取変動・支払固定		994,908	827,466	10,302
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	借入金等			
	受取変動・支払固定		384,191	355,263	(注)
	受取固定・支払変動		37,050	37,050	
合計			1,416,150	1,219,779	10,302

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	予定取引及び 借入金等	722,487	592,145	△162
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金等	355,130	313,654	(注)
	受取固定・支払変動		37,050	37,050	
合計			1,114,667	942,849	△162

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約		36,267	33,110	△692
	売建	予定取引及び 借入金等	294	—	△6
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		16,637	12,960	(注)
	売建	借入金等	4,720	—	
合計			57,920	46,071	△699

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	予定取引及び 借入金等	32,214	30,043	△463
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		12,793	402	(注)
	売建	借入金等	4,909	—	
合計			49,917	30,446	△463

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度に確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度の特別利益として1,073百万円を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,206百万円	23,705百万円
勤務費用	1,429百万円	741百万円
利息費用	230百万円	117百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,139百万円	75百万円
退職給付の支払額	△929百万円	△1,342百万円
過去勤務費用の発生額	－百万円	△48百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	－百万円	△19,443百万円
その他	△92百万円	425百万円
退職給付債務の期末残高	23,705百万円	4,231百万円

(注) 一部の連結子会社については退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	21,362百万円	23,057百万円
期待運用収益	388百万円	125百万円
数理計算上の差異の発生額	1,059百万円	△233百万円
事業主からの拠出額	1,105百万円	230百万円
退職給付の支払額	△859百万円	△1,256百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	－百万円	△20,091百万円
その他	－百万円	△581百万円
年金資産の期末残高	23,057百万円	1,250百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,302百万円	3,755百万円
年金資産	△23,057百万円	△1,250百万円
	244百万円	2,504百万円
非積立型制度の退職給付債務	403百万円	476百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647百万円	2,981百万円
退職給付に係る負債	809百万円	3,227百万円
退職給付に係る資産	△161百万円	△246百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647百万円	2,981百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,429百万円	741百万円
利息費用	230百万円	117百万円
期待運用収益	△388百万円	△125百万円
数理計算上の差異の費用処理額	34百万円	35百万円
過去勤務費用の費用処理額	214百万円	15百万円
その他	238百万円	220百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,758百万円	1,004百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	－百万円	1,073百万円

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	214百万円	1,233百万円
数理計算上の差異	2,233百万円	△3,165百万円
合計	2,447百万円	△1,931百万円

(注) 当連結会計年度における過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付型企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額（過去勤務費用1,169百万円、数理計算上の差異△2,891百万円）が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,304百万円	71百万円
未認識数理計算上の差異	△3,374百万円	△209百万円
合計	△2,070百万円	△138百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	100.0%	100.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 前連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が4.5%含まれております。当連結会計年度の年金資産合計には、当社が確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したため、退職給付信託は含まれておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として1.4%	主として1.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として4.0%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,298百万円、当連結会計年度1,920百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	連結子会社 (ケネディクス株式会社)		
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2021年10月29日		
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 2名 同社従業員 他 67名	同社委任型執行役員 他 8名	受託者 1名 (注) 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 11,695,167株	普通株式 2,202,833株	普通株式 1,542,678株
付与日	2021年11月25日		
権利確定条件	① 本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ② その他の行使の条件は、同社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当に関する書面に定めるところによる。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2025年 4月 1日 至 2031年11月24日		

(注) 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の同社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

(単位：株)

会社名	連結子会社 (ケネディクス株式会社)		
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	11,055,859	2,202,833	1,542,678
付与	—	—	—
失効	41,694	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	11,014,165	2,202,833	1,542,678

②単価情報

(単位：円)

会社名	連結子会社 (ケネディクス株式会社)		
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格	656	656	656
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—

(注) ケネディクス株式会社による配当の実施に伴い、新株予約権の行使価格は遡減するものであり、行使価格の下限は300円となります。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ケネディクス株式会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たり

の本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、直近売買事例をもとに算定した価格を用いております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたstock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 一百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一百万円 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	136,113百万円	116,621百万円
貸倒引当金	14,125百万円	12,887百万円
有価証券償却	4,941百万円	4,062百万円
減価償却費	2,940百万円	4,872百万円
その他	26,663百万円	34,803百万円
繰延税金資産小計	184,784百万円	173,248百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	△4,719百万円	△5,485百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△22,138百万円	△18,612百万円
評価性引当額小計(注)1	△26,857百万円	△24,098百万円
繰延税金資産合計	157,926百万円	149,150百万円
繰延税金負債		
減価償却費	△203,405百万円	△209,138百万円
企業結合により識別された無形資産	△17,442百万円	△15,998百万円
その他有価証券評価差額金	△12,108百万円	△13,074百万円
リース取引に係る法人税法上の 特例	△2,736百万円	△2,114百万円
その他	△4,873百万円	△10,176百万円
繰延税金負債合計	△240,566百万円	△250,502百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△82,639百万円	△101,352百万円

(注) 1 評価性引当額が2,759百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	4,376	380	609	25	257	130,465	136,113
評価性引当額	△1,043	△33	△137	△21	△0	△3,482	△4,719
繰延税金資産	3,332	346	472	3	256	126,982	(b) 131,394

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金136,113百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産131,394百万円を計上しております。当該繰延税金資産131,394百万円は、主に当社及び一部の在外連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	131	92	42	27	2,664	113,662	116,621
評価性引当額	△22	△48	△35	△12	△2,191	△3,175	△5,485
繰延税金資産	108	44	7	15	473	110,486	(b) 111,135

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金116,621百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産111,135百万円を計上しております。当該繰延税金資産111,135百万円は、主に当社及び一部の在外連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
特定外国子会社等合算所得	3.7%	3.4%
当社と在外連結子会社等との法定 実効税率差異	△14.8%	△14.0%
評価性引当額の増減	△1.9%	0.8%
のれん償却額	1.3%	1.2%
持分法による投資利益	△1.2%	△1.6%
その他	6.0%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.7%	22.6%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) Aravest Pte. Ltd. の買収

当社の連結子会社であるSMFLみらいパートナーズ株式会社(以下「SMFLみらいパートナーズ」)及びケネディクス株式会社(以下「KDX」)が、株式譲渡契約に基づき、2024年12月20日にESR Group Limited傘下のARA Asset Management Limited(以下「ARA」)が運営する私募ファンド事業であるAravest Pte. Ltd.の買収を完了いたしました。

①企業結合の概要

a 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Aravest Pte. Ltd.
事業の内容 私募ファンド事業(不動産アセットマネジメント事業及び共同投資事業)

b 企業結合を行った主な理由

ARAとKDXのアジア太平洋地域を中心とした国内外におけるアセットマネジメントのノウハウと、当社グループの財務基盤・調達力を相互に活用し、シナジーを図ることを目的としております。

c 企業結合日

2024年12月20日

d 企業結合の法的形式

株式取得

e 結合後企業の名称

三井住友ファイナンス&リース株式会社

f 取得した議決権比率

100%(注)

(注) SMFLみらいパートナーズ(議決権比率100%)が70%、KDX(議決権比率70%)が30%を取得

g 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得

②連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月31日をみなし取得日としておりますが、連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、被取得企業の業績は連結損益計算書には含まれておりません。

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	42,387百万円
取得原価計		42,387百万円

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 540百万円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a 発生したのれんの金額 19,268百万円

b 発生原因

取得原価が、被取得企業に係る時価純資産の持分相当額を上回ることにより発生しております。

c 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	11,606百万円
固定資産	27,772百万円
資産合計	39,379百万円
流動負債	2,154百万円
固定負債	3,197百万円
負債合計	5,352百万円

⑦取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の加重平均償却期間

のれん以外の無形資産に配分された金額	1,548百万円	償却期間 6年
うち顧客関連資産	1,548百万円	償却期間 6年

⑧企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,389百万円
経常利益	▲1,929百万円
税金等調整前当期純利益	▲1,948百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	▲2,028百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しております。また企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(2) 株式会社シーアールイーに対する公開買付け

当社の連結子会社であるSMFLみらいパートナーズ株式会社（以下「公開買付者」）は、2025年1月28日、株式会社シーアールイー（プライム市場、証券コード 3458、以下「対象者」）の株式（以下「対象者株式」）の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式、対象者が所有する自己株式及び不応募合意株式（京橋興産ら（京橋興産株式会社が野村信託銀行株式会社との間で締結した2021年4月15日付有価証券管理・処分信託契約書に基づく信託の受託者としての野村信託銀行株式会社及び／又は京橋興産株式会社。以下同じ。）及びケネディクス株式会社が所有する対象者株式の全て。）を除く。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決定し、2025年1月29日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けは2025年3月13日をもって終了いたしました。

本公開買付けの結果、2025年3月21日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者及び対象者の連結子会社は当社の連結子会社となりました。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式、対象者が所有する自己株式及び不応募合意株式を除く。）を取得し、対象者の株主を公開買付者及び京橋興産らのみとするため、株式併合によるスクイーズアウト手続を実施すること、また、スクイーズアウト手続の実施後、公開買付者及び京橋興産らの最終的な議決権比率がそれぞれ50.1%及び49.9%となるよう、公開買付者が所有する対象者株式の一部を対象者が取得するための自己株式の取得を予定しております。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

①企業結合の概要

a 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社シーアールイー
事業の内容	不動産管理事業、物流投資事業、アセットマネジメント事業、海外事業

b 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2023年5月12日付で公表した「中期経営計画（2023年度～2025年度）」にて、「幅広い金融機能を持つ事業会社」の強みを追求し、社会課題の解決に挑戦」をテーマに掲げ、その実現に向け、新たなコアビジネスの創造を戦略の柱の一つとしており、その中で不動産事業の強化に取り組んでおります。このように、当社グループは、不動産ビジネスを持続的な成長及び企業価値の向上に向けた中核事業の一つとして位置付け、強化してまいりました。

ここで、当社グループの不動産事業は、対象者の強みである物流不動産開発事業やストックビジネスとの親和性が高く、当社グループのエクイティ投資、メザニン投資及び自己保有物件の出口戦略において、対象者のアセットマネジメント事業と協業することで、当社グループが「中期経営計画（2023～2025年度）」において戦略として掲げる資産回転型ビジネスを深化させることに繋がると考え、今般の株式取得を決定したものです。

c 企業結合日

2025年3月21日（株式取得日）

d 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

e 結合後企業の名称

変更はありません。

f 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	15.26%
企業結合日に取得した議決権比率	35.91%
取得後の議決権比率	51.17%

(注) 議決権比率については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

g 取得企業を決定するに至った主な根拠

公開買付者が現金を対価として、株式を取得したためであります。

②連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月31日をみなし取得日としておりますが、連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、被取得企業の業績は連結損益計算書には含まれておりません。

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得直前に所有していた株式の株式取得日における時価	7,624百万円
株式取得日に取得した株式の対価(現金)	17,939百万円
取得原価	25,564百万円

(注) 株式取得日に取得した株式の対価は、本公開買付けにおける買付数(10,552,742株)に、本公開買付価格(1,700円)を乗じた金額であります。

④被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	494百万円
-----------	--------

⑤主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	242百万円
--------------------	--------

⑥発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a 発生したのれん	4,426百万円
-----------	----------

なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

b 発生原因

取得原価が企業結合時における純資産の当社持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

c 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

⑦企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	124,234百万円
固定資産	32,737百万円
資産合計	156,971百万円
流動負債	41,572百万円
固定負債	73,967百万円
負債合計	115,539百万円

⑧企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	65,996百万円
経常利益	8,095百万円
税金等調整前当期純利益	8,078百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,508百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,846百万円（賃貸収益及び賃貸費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）、売却損益は11,780百万円（売却収益及び売却費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,028百万円（賃貸収益及び賃貸費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）、売却損益は9,637百万円（売却収益及び売却費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,138,826	1,174,924
	期中増減額	36,097	△3,834
	期末残高	1,174,924	1,171,090
期末時価		1,355,417	1,399,859

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得（196,098百万円）であり、主な減少は、不動産売却（177,394百万円）であります。
- 当連結会計年度の主な増加は、不動産取得（183,437百万円）であり、主な減少は、不動産売却（157,094百万円）であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく評価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる評価額等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「国内リース事業」、「環境エネルギー事業」、「不動産事業」、「トランスポートেশョン事業」及び「国際事業」を報告セグメントとしております。

国内リース事業	：国内の大企業や中堅・中小企業向け機械設備等各種物品のリース・延払、営業貸付、レンタル、中古売買等
環境エネルギー事業	：省エネ設備や再エネ発電設備のリース、発電事業等
不動産事業	：商業施設やオフィスビル、物流倉庫など不動産を対象としたリース・営業貸付、不動産賃貸事業、不動産開発事業、不動産アセットマネジメント事業等
トランスポートেশョン事業	：航空機リース事業、航空機エンジンリース事業、ヘリコプターリース事業、船舶のリース・延払、営業貸付、定期用船事業等
国際事業	：海外企業向けの販売金融、日系企業の設備投資に対するファイナンスサービス等

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、2024年4月1日付組織変更により、環境エネルギービジネスの推進体制強化を目的に「環境エネルギー部門」を新設したことを踏まえ、「国内リース事業」から「環境エネルギー事業」を独立・新設し、「国内リース事業」、「環境エネルギー事業」、「不動産事業」、「トランスポートেশョン事業」及び「国際事業」の区分に報告セグメントを変更しました。
なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の事業部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した事業部門に計上しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)3
	国内リース 事業	環境エネルギー 事業	不動産事業	トランスポート েশョン事業	国際事業			
売上高								
リース売上高	681,590	5,109	303,684	618,924	41,265	1,650,574	—	1,650,574
延払売上高	338,610	—	—	285	92,265	431,160	—	431,160
ファイナンス収益	10,327	714	1,728	9,611	4,645	27,027	—	27,027
その他の売上高(注) 2	18,517	18,199	108,711	10,675	2,603	158,707	—	158,707
外部顧客への売上高	1,049,046	24,023	414,125	639,496	140,780	2,267,470	—	2,267,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,916	45,665	1,078	31,610	181,181	270,453	△270,453	—
計	1,059,962	69,689	415,203	671,106	321,961	2,537,924	△270,453	2,267,470
セグメント利益又は 損失(△)	34,319	4,228	52,462	63,473	2,259	156,742	△7,075	149,667
セグメント資産	2,284,820	365,827	1,802,089	3,571,884	728,670	8,753,293	942,766	9,696,059

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△7,075百万円には、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額△8,420百万円及び持分法投資利益7,624百万円等が含まれております。
- (2) 報告セグメントのセグメント資産には営業資産等を表示しており、セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 その他の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当する収益が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表 計上額 (注)3
	国内リース 事業	環境エネルギー 事業	不動産事業	トランスポート ーション事業	国際事業			
売上高								
リース売上高	653,640	2,105	320,685	649,749	32,187	1,658,368	—	1,658,368
延払売上高	270,579	—	—	283	82,662	353,525	—	353,525
ファイナンス収益	9,302	470	1,844	10,359	6,531	28,509	—	28,509
その他の売上高(注) 2	22,094	20,587	113,151	10,407	2,487	168,729	—	168,729
外部顧客への売上高	955,617	23,164	435,682	670,799	123,869	2,209,133	—	2,209,133
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,798	44,436	6,245	24,375	166,688	252,545	△252,545	—
計	966,416	67,601	441,927	695,175	290,558	2,461,678	△252,545	2,209,133
セグメント利益又は 損失(△)	39,939	4,807	56,699	76,246	1,263	178,957	△13,106	165,851
セグメント資産	2,102,054	375,782	2,087,712	3,824,662	605,197	8,995,408	1,138,240	10,133,649

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△13,106百万円には、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額△8,458百万円及び持分法投資利益7,166百万円等が含まれております。
- (2) 報告セグメントのセグメント資産には営業資産等を表示しており、セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 その他の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当する収益が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸・延払事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	2,081,735	27,027	158,707	2,267,470

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧米		アジア・オセアニア	合計
	アイルランド	その他		
1,518,104	559,745	167,981	21,639	2,267,470

(注) 1 当社及び連結子会社の所在する国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は地理的近接度等によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米 ……アイルランド、オランダ、ドイツ

(2) アジア・オセアニア ……中国、シンガポール、タイ

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧米		アジア・オセアニア	合計
	アイルランド	その他		
1,471,750	3,388,075	204,012	16,692	5,080,530

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸・延払事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	2,011,894	28,509	168,729	2,209,133

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧米		アジア・オセアニア	合計
	アイルランド	その他		
1,425,723	600,069	159,749	23,590	2,209,133

(注) 1 当社及び連結子会社の所在する国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は地理的近接度等によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米 ……アイルランド、オランダ、アメリカ

(2) アジア・オセアニア ……シンガポール、タイ、インドネシア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米		アジア・ オセアニア	合計
	アイルランド	その他		
1,497,638	3,522,505	243,958	54,054	5,318,156

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	国内リース 事業	環境エネルギー 事業	不動産事業	トランスポー テーション事業	国際事業	全社・消去	合計
減損損失	111	—	122	30,210	—	—	30,444

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	国内リース 事業	環境エネルギー 事業	不動産事業	トランスポー テーション事業	国際事業	全社・消去	合計
減損損失	58	5,952	115	4,568	—	—	10,694

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	国内リース 事業	環境エネルギー 事業	不動産事業	トランスポー テーション事業	国際事業	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	946	59	—	8,420	9,425
当期末残高	—	—	14,700	516	—	32,972	48,189

(注) 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	国内リース 事業	環境エネルギー 事業	不動産事業	トランスポー テーション事業	国際事業	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	898	58	—	8,458	9,414
当期末残高	—	—	14,129	459	—	47,984	62,573

(注) 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)三井住 友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	なし	役員の兼任 資金の借 入等	資金の借入	2,587,282	短期借入金	525,342
									コマーシャル・ペーパー	20,000
							利息の支払	7,513	1年内返済 予定の長期 借入金	44,351
									長期借入金	172,426

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)三井住 友銀行	東京都 千代田区	1,771,093	銀行業	なし	役員の兼任 資金の借 入等	資金の借入	2,539,443	短期借入金	537,473
							利息の支払	11,160	1年内返済 予定の長期 借入金	101,666
									長期借入金	88,014

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	住友商事 (株)	東京都 千代田区	220,423	総合商社	被所有 直接 50%	役員の兼任 債権の買 取等	債権の買取 等	25,712	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債権の買取については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	なし	役員の兼任 資金の借入等	資金の借入	554,572	短期借入金	16,723
							利息の支払	28,159	1年内返済予定の長期借入金	87,401
									長期借入金	671,977
その他の関係会社の子会社	(株)SMB C信託銀行	東京都千代田区	87,550	銀行業	なし	役員の兼任 資金の借入等	資金の借入	287,024	1年内返済予定の長期借入金	8,449
							利息の支払	24,248	長期借入金	436,209

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,771,093	銀行業	なし	役員の兼任 資金の借入等	資金の借入	136,792	短期借入金	29,072
							利息の支払	23,076	1年内返済予定の長期借入金	205,273
									長期借入金	584,224
その他の関係会社の子会社	(株)SMB C信託銀行	東京都千代田区	87,550	銀行業	なし	役員の兼任 資金の借入等	利息の支払	14,899	1年内返済予定の長期借入金	17,445
									長期借入金	346,287

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	12,040円66銭	13,023円60銭
1株当たり当期純利益	1,485円12銭	1,533円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,479円44銭	1,527円45銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	129,731	133,914
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	129,731	133,914
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,354	87,354
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(百万円)	△496	△484
(うち連結子会社の潜在株式による 調整額(百万円))	(△496)	(△484)
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,377,920	1,527,863
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	326,117	390,196
(うち新株予約権)	(118)	(118)
(うち非支配株主持分)	(325,999)	(390,078)
普通株式に係る期末の 純資産額(百万円)	1,051,803	1,137,667
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	87,354	87,354

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 セグメント区分の変更

当社グループは、2025年4月1日付組織変更により、脱炭素・カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを軸とした新たな成長ドライバーの確立に向け「地球環境部門」を新設したことを踏まえ、報告セグメントの変更を行うことといたしました。

これにより、従来「国内リース事業」、「環境エネルギー事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」及び「国際事業」で報告セグメントを区分していましたが、「環境エネルギー事業」に「国内リース事業」からサーキュラーエコノミー本部等を加え「地球環境事業」を新設し、翌連結会計年度より「国内リース事業」、「地球環境事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」及び「国際事業」に区分することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントによった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報は現在算定中であります。

2 LCI Investments Limitedからのヘリコプターリース会社の買収について

当社の連結子会社であるSMFL LCI Helicopters Limited(以下「SMFLH」)は、2024年12月31日に締結した株式売買契約に基づき、2025年4月1日に当社の関連会社であるLCI Investments Limited(以下「LCII」)から同社傘下ヘリコプターリース会社の全株式の取得を含む同社傘下事業の買収を完了しました。

①企業結合の概要

a 被取得企業の名称及びその事業の内容

- ①被取得企業の名称 LAGERS Leasing Limited
事業の内容 ヘリコプターリース事業
- ②被取得企業の名称 LCI Analytics Limited
事業の内容 ヘリコプターリース事業
- ③被取得企業の名称 LCI Helicopters (UK) Limited
事業の内容 ヘリコプターリース事業
- ④被取得企業の名称 LCI Operations Limited
事業の内容 ヘリコプターリース事業

b 企業結合を行った理由

本件により、SMFLHは、LCII傘下会社を取込み、保有・管理・発注済機体数において、ヘリコプターリース業界大手である本事業の持続的な成長に不可欠となる事業基盤を拡充するものです。さらに、SMFLHとLCIIを統合し、経営合理化を図り、高い専門性を有する経営陣を当社グループ内に取り込み、当社の信用力等の強みを掛け合わせることで従来以上に競争力のある提案をヘリコプター運航会社向けに提供します。また、今後ビジネス拡大・保有機材の増加や投資家向け商品の拡充を通じて、資産回転型ビジネスの更なる拡大を狙います。

c 企業結合日

2025年4月1日

d 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

e 結合後企業の名称

三井住友ファイナンス&リース株式会社

f 取得した議決権比率

100%(注)

(注) SMFL LCI Helicopters Limitedを通じた取得

g 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として上記aの会社の議決権の過半数を取得したためであります。

②被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,628百万円
取得原価計		7,628百万円

3 決算日後におけるロシア関連保険和解金の入金について

当社の連結子会社であるSMBC Aviation Capital Limitedは、アイルランドの裁判所で自社の保険契約に基づく訴訟手続きを進めてまいりましたが、上記訴訟のうち一部の保険会社との和解を以て、決算日後に159百万米ドルの保険和解金を受領いたしました。当該事象の発生により、2026年3月期の連結損益計算書において同額の収益を計上する見込みです。

4 Macquarie Rotorcraft Limitedへの出資

当社の連結子会社であるSMFL LCI Helicopters Limited（以下「SMFLH」）は、2025年3月7日に締結した株式売買契約に基づき、2025年5月15日にオーストラリアの金融サービス大手Macquarieグループの資産運用会社であるMacquarie Asset Management傘下のヘリコプターリース会社Macquarie Rotorcraft Limited（以下「MRL」）への39,915百万円の出資を完了しました。なお、契約に基づく株式取得の対価の精査過程にあるため、取得原価は確定しておらず、出資額は暫定的な金額であります。

MRLはリース機材のヘリコプターを約120機保有、ポートフォリオは中型機中心で、SMFLHの中核機材となります。SMFLHは、保有・管理・発注済機体数においてヘリコプターリース業界大手である本事業の持続的な成長に不可欠な事業基盤及び顧客基盤を、MRL傘下会社を取込むことにより更に拡充します。

ただし、本件に関しては、現在英国競争・市場庁（Competition and Markets Authority）により調査・審査が開始され完了まで一定期間を要する見込みです。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	ユーロ・ミ ディウム・ ターム・ ノート (円建)	2020年8月25日 ～ 2025年3月14日	50,300	28,800 (23,000)	0.16 ～ 1.04	なし	2025年4月15日 ～ 2028年12月11日
〃	無担保社債 (公募)	2018年2月8日 ～ 2024年12月12日	349,000	367,000 (60,000)	0.19 ～ 1.25	なし	2025年6月11日 ～ 2034年4月19日
〃	米ドル建無 担保普通社 債	2023年4月25日 ～ 2024年1月23日	226,995 [US\$1,500百万]	149,530 (－) [US\$1,000百万]	5.18 ～ 5.43	なし	2028年4月25日 ～ 2029年1月23日
〃	無担保社債 (私募)	2019年3月11日	100,000	100,000 (100,000)	0.92	なし	2026年3月10日
SMBC AVIATION CAPITAL FINANCE DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	米ドル建社 債	2021年6月15日 ～ 2024年4月3日	476,689 [US\$3,150百万]	620,549 (－) [US\$4,150百万]	1.90 ～ 5.70	なし	2026年10月15日 ～ 2034年4月3日
大手町142特 定目的会社 (注)2	特定社債 (私募) (注)2	2017年3月24日	50,730	50,730 (50,730)	0.75	あり	2025年9月30日
その他の社債 (注)3	—	—	13,780	15,672 (9,172)	—	—	—
合計	—	—	1,267,495	1,332,282 (242,902)	—	—	—

(注) 1 () 内の金額は、1年内償還予定の金額であります。また、 [] 内の金額は、外貨建社債の金額
であります。

2 ノンリコース債務に該当します。

3 ノンリコース債務が含まれております。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	192,172	145,565	58,000	375,489	171,494
ノンリコース社債	50,730	—	100	100	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,075,815	1,125,814	1.08	—
ノンリコース短期借入金	1,140	758	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	590,167	821,755	2.63	—
1年以内に返済予定のノンリコース 長期借入金	11,786	38,608	0.92	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,141	7,819	4.16	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	3,658,956	3,425,324	3.65	2026年4月 ～2040年3月
ノンリコース長期借入金(1年以内 に返済予定のものを除く。)	179,111	215,721	1.58	2026年4月 ～2029年9月
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	23,504	23,988	4.43	2026年4月 ～2105年11月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	659,000	700,000	0.56	—
債権流動化に伴う支払債務 (1年以内返済予定)	—	—	—	—
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年以内返済予定)	11,141	6,665	0.68	—
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年超返済予定)	22,627	23,104	0.72	2026年4月 ～2034年12月
合計	6,242,390	6,389,560	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務、その他有利子負債及びノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	564,762	965,023	446,950	511,505
リース債務	5,636	3,754	2,684	2,201
その他有利子負債	4,382	4,726	5,835	1,928
ノンリコース長期借入金	93,002	47,080	58,142	17,495

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	976,088	2,209,133
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	93,223	234,649
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益(百万円)	55,269	133,914
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	632.71	1,533.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	157,662	83,149
延払債権	510,953	484,395
リース債権	537,151	481,725
リース投資資産	866,107	777,429
営業貸付金	※2,※3,※8 1,981,849	※2,※3,※8 2,210,314
その他の営業貸付債権	※8 167,528	※8 136,967
有価証券	0	16,521
商品	13,763	10,804
前渡金	5,589	8,034
前払費用	18,589	17,836
賃貸料等未収入金	14,614	9,463
未収収益	10,936	11,211
関係会社短期貸付金	112,555	112,555
その他	98,107	100,863
貸倒引当金	△7,416	△6,737
流動資産合計	4,487,993	4,454,536
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	※10 60,956	※10 56,063
貸貸資産前渡金	4,450	7,609
貸貸資産合計	65,407	63,673
社用資産		
建物	1,678	1,520
機械及び装置	4	3
器具備品	833	657
リース賃借資産	217	294
社用資産合計	2,734	2,476
有形固定資産合計	68,141	66,149
無形固定資産		
のれん	4,540	4,161
ソフトウェア	10,998	9,768
ソフトウェア仮勘定	6,480	20,002
その他	8,220	6,627
無形固定資産合計	30,239	40,559

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	137,224	206,832
関係会社株式	※ 2 373,096	※ 2 369,512
その他の関係会社有価証券	※ 2 1,167	※ 2 1,641
出資金	0	0
関係会社出資金	18,367	18,367
固定化営業債権	※ 6, ※ 8 19,257	※ 6, ※ 8 7,864
長期前払費用	1	3
繰延税金資産	15,836	10,988
その他	11,775	8,902
貸倒引当金	△3,978	△1,999
投資その他の資産合計	572,749	622,113
固定資産合計	671,130	728,823
資産合計	5,159,123	5,183,359
負債の部		
流動負債		
支払手形	※11 3,858	1,994
買掛金	32,809	32,655
短期借入金	1,031,728	1,084,980
1年内返済予定の長期借入金	367,153	435,173
1年内償還予定の社債	194,165	183,000
コマーシャル・ペーパー	659,000	700,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払 債務	※ 7 9,624	※ 7 5,660
リース債務	395	330
未払金	9,486	4,334
未払費用	12,674	11,063
未払法人税等	2,153	4,168
賃貸料等前受金	15,831	15,160
預り金	16,851	19,644
前受収益	10,949	10,988
延払未実現利益	33,514	32,838
賞与引当金	2,734	2,691
役員賞与引当金	636	1,237
1年内返還予定の預り保証金	4,316	5,771
その他	5,244	9,741
流動負債合計	2,413,127	2,561,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
固定負債		
社債	532,130	462,330
長期借入金	1,617,148	1,556,851
債権流動化に伴う長期支払債務	※7 20,768	※7 22,251
リース債務	380	825
退職給付引当金	1,950	2,113
役員退職慰労引当金	143	105
預り保証金	24,110	21,851
資産除去債務	1,044	1,014
その他	6,806	6,229
固定負債合計	2,204,483	2,073,573
負債合計	4,617,611	4,635,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	209,571	209,571
資本剰余金合計	224,571	224,571
利益剰余金		
利益準備金	424	424
その他利益剰余金		
別途積立金	73,500	73,500
繰越利益剰余金	310,707	311,222
利益剰余金合計	384,631	385,146
自己株式	△73,313	△73,313
株主資本合計	550,889	551,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,678	29,931
繰延ヘッジ損益	△35,055	△32,984
評価・換算差額等合計	△9,376	△3,052
純資産合計	541,512	548,351
負債純資産合計	5,159,123	5,183,359

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高		
リース売上高	※ 1 663,375	※ 1 583,390
延払売上高	426,661	349,182
ファイナンス収益	45,934	50,044
その他の売上高	※ 2 25,496	※ 2 28,567
売上高合計	1,161,466	1,011,185
売上原価		
リース原価	※ 3 604,298	※ 3 525,010
延払原価	409,874	331,965
資金原価	※ 4 42,081	※ 4 50,537
その他の売上原価	※ 5 15,188	※ 5 11,836
売上原価合計	1,071,442	919,350
売上総利益	90,023	91,834
販売費及び一般管理費	※ 6 60,384	※ 6 61,100
営業利益	29,639	30,734
営業外収益		
受取利息	1,094	1,193
受取配当金	※ 7 29,603	※ 7 23,155
受取保証料	430	515
その他	809	1,679
営業外収益合計	31,939	26,543
営業外費用		
支払利息	14,544	15,998
社債発行費償却	1,035	305
その他	249	71
営業外費用合計	15,829	16,375
経常利益	45,749	40,902
特別利益		
関係会社株式売却益	—	8,803
投資有価証券売却益	13,433	2,995
その他	727	1,073
特別利益合計	14,160	12,872
特別損失		
投資有価証券評価損	390	901
投資有価証券売却損	—	197
その他	35	15
特別損失合計	425	1,113
税引前当期純利益	59,484	52,660
法人税、住民税及び事業税	△1,835	5,882
法人税等調整額	9,124	3,809
法人税等合計	7,289	9,691
当期純利益	52,194	42,968

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,000	15,000	209,571	224,571	424	73,500	283,845	357,769
当期変動額								
剰余金の配当							△25,332	△25,332
当期純利益							52,194	52,194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	26,862	26,862
当期末残高	15,000	15,000	209,571	224,571	424	73,500	310,707	384,631

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△73,313	524,027	26,895	△16,378	10,516	534,543
当期変動額						
剰余金の配当		△25,332				△25,332
当期純利益		52,194				52,194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,216	△18,676	△19,893	△19,893
当期変動額合計	-	26,862	△1,216	△18,676	△19,893	6,968
当期末残高	△73,313	550,889	25,678	△35,055	△9,376	541,512

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,000	15,000	209,571	224,571	424	73,500	310,707	384,631
当期変動額								
剰余金の配当							△42,454	△42,454
当期純利益							42,968	42,968
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	514	514
当期末残高	15,000	15,000	209,571	224,571	424	73,500	311,222	385,146

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△73,313	550,889	25,678	△35,055	△9,376	541,512
当期変動額						
剰余金の配当		△42,454				△42,454
当期純利益		42,968				42,968
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,253	2,071	6,324	6,324
当期変動額合計	-	514	4,253	2,071	6,324	6,839
当期末残高	△73,313	551,404	29,931	△32,984	△3,052	548,351

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

…………移動平均法による原価法、又は償却原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

…………組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

…………時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

…………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース賃借資産を除く）

① 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② 社用資産

定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ……3年～50年

器具備品 ……3年～20年

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース賃借資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース賃借資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) その他の無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時の費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,265百万円（前事業年度末は31,029百万円）であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支出に備えるため、当事業年度に係る支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(追加情報)

当社は、当事業年度に確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

8 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 延払取引の延払売上高及び延払原価の計上基準

延払取引実行時にその債権総額を延払債権に計上し、延払契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する延払売上高及び延払原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の延払債権に対応する未経過利益は、延払未実現利益として繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その区分の方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理又は時価ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

……外貨建借入金、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引等

ヘッジ対象

……在外子会社等に対する持分への投資、外貨建その他有価証券、予定取引及び借入金等

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社は事業活動に伴って発生する為替・金利の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引等を利用しております。

金利スワップ取引等をヘッジ手段、借入金をヘッジ対象とする包括ヘッジについては、ヘッジ開始時点から決算日までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券の時価ヘッジについては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券を特定し、ヘッジ手段である外貨建借入金との為替相場変動額の比率を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

10 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を勘案の上、20年以内の均等償却としております。ただし、その金額に重要性がない場合には発生年度に全額を償却しております。

11 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	11,394	8,737

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金の計上対象となる延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、固定化営業債権等について、資産の自己査定基準の査定結果に基づき信用リスクに応じて分類した債務者区分毎に、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については担保価値等に基づく回収見込額を勘案し貸倒引当金を計上しております。

債務者区分の判定は、当社が定める自己査定基準に基づいて財務指標等の定量要因に加えて、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性要因に関連する情報を基礎として決定しております。

当該見積りの前提とした取引先の経営状況や担保価値に変動等が生じた場合、追加引当処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 リース・延払契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース・延払契約等に基づく預り手形	11,670百万円	6,047百万円

※2 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
営業貸付金	1,818百万円	1,708百万円
その他の関係会社有価証券	1,167百万円	1,141百万円
関係会社株式	7百万円	7百万円
合計	2,993百万円	2,857百万円

なお、上記の担保に供している資産のうち2,857百万円（前事業年度：2,993百万円）は、匿名組合出資先等の債務の担保に供されております。

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
営業貸付金	1,827,965百万円	2,014,714百万円

4 偶発債務

(1) 営業上の債務保証等（保証予約を含む）

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
(7,365件)	61,656百万円	(7,142件)	71,400百万円
なお、上記のうち100百万円につき ましては、再保証等を取得して おります。		なお、上記のうち100百万円につき ましては、再保証等を取得して おります。	

(2) 関係会社向けの債務保証等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
SMBC Aero Engine Lease B.V.	58,917百万円	85,028百万円
DMG MORI Finance GmbH	71,765百万円	70,508百万円
その他	127,094百万円	112,217百万円
合計	257,778百万円	267,754百万円

(3) 従業員向けの債務保証（住宅資金等）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	3百万円	1百万円

5 買付予約高

リース契約及び延払契約の成約による購入資産の買付予約高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	107,313百万円	115,514百万円

※6 固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権等であります。

※7 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

※8 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」に係る不良債権等の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「固定化営業債権」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。

		前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	(注)1	99百万円	56百万円
危険債権	(注)2	470百万円	525百万円
3月以上延滞債権	(注)3	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権	(注)4	一百万円	一百万円
正常債権	(注)5	2,154,134百万円	2,352,670百万円

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（上記（注）1に該当する債権を除く。）であります。
- 3 3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金（上記（注）1から（注）2に該当する債権を除く。）であります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（上記（注）1から（注）3に該当する債権を除く。）であります。
- 5 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（注）1から（注）4に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
- 6 上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

9 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	116,416百万円	109,774百万円
貸出実行残高	64,648百万円	64,409百万円
差引額	51,767百万円	45,365百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	185,000百万円	185,000百万円
借入実行残高	115,000百万円	115,000百万円
差引額	70,000百万円	70,000百万円

※10 圧縮記帳額

有形固定資産（賃貸資産）の取得価額から国庫補助金等により控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
10百万円	9百万円

※11 満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース・延払契約等に基づく預り手形	773百万円	－百万円
支払手形	803百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	619,538百万円	545,392百万円
オペレーティング・リース料収入	33,417百万円	31,999百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	10,412百万円	5,956百万円
転リース手数料	4百万円	1百万円
その他	1百万円	40百万円
合計	663,375百万円	583,390百万円

※2 その他の売上高は、受取手数料、営業目的の金融収益を得るため所有する有価証券の受取利息、受取配当金、中古物品の売買取引に係る売上高、受取保証料等であります。

※3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース原価	552,435百万円	482,444百万円
賃貸資産減価償却及び処分原価	22,444百万円	14,945百万円
固定資産税等諸税	12,062百万円	11,642百万円
保険料	8,613百万円	8,309百万円
その他	8,743百万円	7,668百万円
合計	604,298百万円	525,010百万円

※4 資金原価は、重要な会計方針「8 収益及び費用の計上基準 (3) 金融費用の計上基準」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
支払利息等	44,880百万円	54,997百万円
受取利息	△2,798百万円	△4,460百万円
合計	42,081百万円	50,537百万円

※5 その他の売上原価は、手数料取引の原価、営業目的の金融収益を得るため所有する有価証券に係る損失、中古物品の売買取引に係る仕入高等であります。

※ 6 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
従業員給与及び賞与	22,210百万円	23,317百万円
ソフトウェア償却費	4,384百万円	4,601百万円
社用資産減価償却費	719百万円	653百万円
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	2,414百万円	717百万円
賞与引当金繰入額	2,734百万円	2,691百万円
役員賞与引当金繰入額	636百万円	1,237百万円
退職給付費用	1,794百万円	1,477百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	10百万円
土地建物賃借料	3,565百万円	3,553百万円
福利厚生費	3,553百万円	3,455百万円
電算機関係費	5,319百万円	6,132百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	80%	79%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	20%	21%

※ 7 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	28,147百万円	21,765百万円
その他の関係会社との取引に係る 営業外収益合計	1,757百万円	2,029百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	3,599	20,605	17,005
合計	3,599	20,605	17,005

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
その他の関係会社有価証券	500	522	22
合計	500	522	22

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	326,572	326,591
関連会社株式	42,924	42,921
その他の関係会社有 価証券	1,167	1,141
合計	370,664	370,654

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰延ヘッジ損益	15,471百万円	15,185百万円
貸倒引当金	11,831百万円	10,529百万円
有価証券償却	4,726百万円	3,899百万円
減価償却費	1,151百万円	1,427百万円
退職給付引当金	916百万円	666百万円
税務上の繰越欠損金	6,000百万円	276百万円
その他	10,473百万円	10,638百万円
繰延税金資産小計	50,571百万円	42,622百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△787百万円	－百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△15,756百万円	△13,718百万円
評価性引当額小計	△16,544百万円	△13,718百万円
繰延税金資産合計	34,027百万円	28,903百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,029百万円	△11,850百万円
企業結合に伴う評価差額	△3,907百万円	△3,387百万円
リース取引に係る法人税法上の 特例	△2,760百万円	△2,128百万円
その他	△493百万円	△548百万円
繰延税金負債合計	△18,190百万円	△17,914百万円
繰延税金資産の純額	15,836百万円	10,988百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
特定外国子会社等合算所得	14.0%	14.7%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△13.9%	△12.0%
評価性引当額の増減	△11.9%	△5.0%
外国税額控除等	△4.4%	△8.0%
その他	△2.1%	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	12.3%	18.4%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（重要な後発事象）

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	Tradewind Bermuda Holdings Limited	334	65,602
		N E Cキャピタルソリューション(株)	2,514,834	9,506
		オリンパス(株)	3,360,000	6,543
		(株)オービック	1,440,000	6,204
		S C S K(株)	970,341	3,580
		いすゞ自動車(株)	1,457,000	2,938
		(株)さくらケーシーエス	1,980,000	2,292
		イオン(株)	603,152	2,261
		イーレックス(株)	2,506,200	2,017
		積水ハウス(株)	442,200	1,476
		日本瓦斯(株)	577,500	1,288
		(株)鶴見製作所	334,900	1,038
		(株)U A C J	214,520	1,023
		日本製鉄(株)	294,000	939
		三精テクノロジーズ(株)	693,300	897
		(株)住友倉庫	316,847	875
		(株)ダイヘン	128,160	811
		阪急阪神ホールディングス(株)	191,800	771
		日本電計(株)	390,000	714
		ニチアス(株)	110,000	507
		オリヅルセラピューティクス(株)	222,222	499
		(株)日本製鋼所	90,000	471
		(株)明電舎	100,000	431
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	109,726	431
		(株)ラウンドワン	396,000	390
		(株)ワキタ	200,000	345
		松田産業(株)	79,720	277
		(株)ソディック	300,000	258
		(株)平和堂	100,100	254
		アジアパイルホールディングス(株)	273,200	251
		綜研化学(株)	80,000	247
		パラマウントベッドホールディングス(株)	99,486	247
		(株)ライフコーポレーション	124,200	240
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	229
		(株)小森コーポレーション	177,520	216
		(株)ナリス化粧品	155,000	210
		千寿製薬(株)	200,000	209
		住友電気工業(株)	81,640	201
		モリト(株)	132,000	198
		(株)ヤマタネ	50,000	196

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ジェーシービー	20,500	194
		三井精機工業(株)	609,000	182
		(株)伊藤園	55,200	176
		(株)ヤマダホールディングス	406,000	174
		日本水素ステーションネットワーク(合)	—	169
		ニチハ(株)	55,000	163
		(株)フジ	74,734	162
		ノーリツ銅機(株)	34,200	161
		キヤノンマーケティングジャパン(株)	30,094	153
		その他 (113銘柄)	4,574,239	3,730
		計	27,444,869	122,367

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	特定目的会社枚方商業施設開発 第1回一般担保付特定社債	1,930	1,930
		城南島施設開発特定目的会社 第 4回一般担保付特定社債	750	750
		計	2,680	2,680

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	15,000
		(匿名組合出資等)		
		UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合	100,000,000	1,521
		その他(1銘柄)	1,360	0
		小計	100,001,360	16,521
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資)		
		尼崎2プロパティ特定目的会社	67,950	3,397
		城南島施設開発特定目的会社	5,838	291
		その他(1銘柄)	17,640	0
		(投資法人投資証券)		
		三井不動産プライベートリート投資法人	1,800	2,630
		ケネディクス・プライベート投資法人	1,900	2,330
		地主プライベートリート投資法人	200	2,186
		関電プライベートリート投資法人	1,400	1,578
		ESRリート投資法人	1,480	1,554
		鹿島プライベートリート投資法人	1,260	1,372
		D&Fロジスティクス投資法人	100	1,365
		丸紅プライベートリート投資法人	105	1,347
		SCリアルティプライベート投資法人	100	1,223
		イオンリート投資法人	9,480	1,173
		両備A. P. プライベート投資法人	89	1,052
		大阪ガス都市開発プライベートリート投資法人	1,000	1,034
		FJプライベートリート投資法人	100	1,025
		清水建設プライベートリート投資法人	900	976
		アドバンス・プライベート投資法人	800	851
		ヒューリックプライベートリート投資法人	758	834
		DREAMホスピタリティリート投資法人	500	572
		東京ガス不動産プライベートリート投資法人	500	567
		ヘルスケア&メディカル投資法人	98	10
		(匿名組合出資等)		
		ジェイ・ウィンド・エイト投資事業有限責任組合	500	3,713
		Equitix Fund VII LP	—	2,907
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合	2,352	2,906
		TA Realty Core Property Fund, L.P.	—	2,886
		DREAM US Fund 4, L.P.	—	2,713
		SF CCREF Development Cayman, L.P.	—	2,582

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	TA Realty Value-Add Fund XIII, L.P.	—	2,525
		H 2 K(合)	—	2,334
		BlackRock Global Infrastructure Fund IV C, SCSp	—	2,184
		The Realty Associates Fund XII UTP, L.P.	—	1,933
		UDSコーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合	50,000,000	1,866
		DREAM US Fund 5, L.P.	—	1,843
		ジャパンインカムファンド投資事業有限責任組合	1,725,252,163	1,813
		Purus Marine Holdings LP	—	1,445
		CIM VII Onshore, L.P.	—	1,444
		(合)J RWDファンド第4号	—	1,323
		(合)DUMF 3	—	1,001
		大和ハウスロジスティクスコアファンド投資事業有限責任組合	1,000	972
		スパークス・再生可能エネルギー・ブラウン1号投資事業有限責任組合	10	843
		名古屋インベストメント(合)	—	819
		Sunrise Capital IV (JPY), L.P.	—	801
		星野リゾート観光活性化投資事業有限責任組合	1,230	783
		NIC Fund II Cayman, LP	—	778
		エヌアイエスファンディング(株)を営業者とする匿名組合出資	2	732
		スプリング・インフラストラクチャー1号投資事業有限責任組合	42	689
		(合)御福プロパティーズ	—	674
		ボラリス第五号投資事業有限責任組合	800	666
		Orion Secured Direct Lending Fund III (B) LP	—	652
		EQT Infrastructure VI (No.1) USD SCSP	—	633
		未来創生2号投資事業有限責任組合	10	608
		ユニゾン・キャピタル5号投資事業有限責任組合	1,000	597
		鈴与スカイ・パートナーズ2号投資事業有限責任組合	1,005,020	567
		AG Realty Value Fund XI(US), L.P.	—	566
		(合)フリューゲル	—	516
		Kennedy Wilson Real Estate Fund VII, LP	—	509
		Bain Capital Asia Fund V, L.P.	—	490
		(合)OC PF 2号	—	482
		(合)ユニフィー	—	481
		GMO Fintech Fund 7 LP	—	439
		UCヘルスケア・プロバイダー共同投資事業有限責任組合	500	419
		Exacta Asia Investment III LP	—	381

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本企業成長投資Ⅰ号投資事業有 限責任組合	5	371
		NIC Fund III Cayman, LP	—	284
		T C a p i t a lⅥ投資事業有 限責任組合	500	231
		その他（14銘柄）	102,350	980
		小計	1,776,481,482	81,784
計			1,876,482,842	98,305

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
(ア)賃貸資産							
1 情報関連機器・事務用機器	9,632	1,690	1,972	9,351	9,189	1,733	161
2 産業工作機械	65,106	1,711	7,849	58,968	45,469	3,677	13,498
3 土木建設機械	18,726	2,818	3,280	18,264	8,086	2,010	10,178
4 輸送用機器	13,222	248	1,274	12,196	3,519	866	8,677
5 医療機器	8,147	515	1,175	7,486	7,460	519	26
6 商業・サービス 業用機械設備	17,439	2,676	1,898	18,216	13,957	2,555	4,258
7 その他	22,296	22	110	22,209	2,946	1,111	19,262
小計	154,571	9,683	17,561	146,693	90,629	12,475	56,063
(イ)賃貸資産前渡金	4,450	6,948	3,789	7,609	—	—	7,609
(賃貸資産計)	159,022	16,632	21,351	154,303	90,629	12,475	63,673
社用資産							
1 建物	3,171	20	46	3,145	1,624	132	1,520
2 機械及び装置	52	0	—	52	49	1	3
3 器具備品	3,272	180	59	3,394	2,737	352	657
4 リース賃借資産	501	187	127	561	266	166	294
(社用資産計)	6,997	389	233	7,154	4,677	653	2,476
有形固定資産計	166,020	17,021	21,584	161,457	95,307	13,129	66,149

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
1 のれん	6,527	—	—	6,527	2,365	378	4,161
2 ソフトウェア	50,106	3,381	526	52,961	43,193	4,601	9,768
3 ソフトウェア仮勘定	6,480	14,249	727	20,002	—	—	20,002
4 その他	33,106	0	—	33,106	26,479	1,593	6,627
無形固定資産計	96,220	17,631	1,254	112,597	72,037	6,573	40,559
長期前払費用	1	14	12	3	—	—	3

(注) 1 有形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替によるものであり、当期減少額は、同資産の売却・除却等によるものであります。

2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,394	7,869	180	(注) 10,346	8,737
賞与引当金	2,734	2,691	2,734	—	2,691
役員賞与引当金	636	1,237	636	—	1,237
役員退職慰労引当金	143	10	48	—	105

(注) 主として洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.smfl.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 譲渡による当社の株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社につき、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第63期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月13日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年5月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年5月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年6月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年7月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年7月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年8月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年10月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年11月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）に基づく臨時報告書
2024年11月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年11月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年1月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年3月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
2025年3月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年3月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年3月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年4月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年4月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年5月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年5月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年6月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年6月24日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書の訂正報告書

2024年8月27日 関東財務局長に提出

2024年5月29日 提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付資料
2024年8月9日 関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
2024年12月6日 関東財務局長に提出
2025年4月4日 関東財務局長に提出
2025年6月13日 関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
2024年8月27日 関東財務局長に提出
2024年8月28日 関東財務局長に提出
2024年10月23日 関東財務局長に提出
2024年10月28日 関東財務局長に提出
2024年11月6日 関東財務局長に提出
2024年11月20日 関東財務局長に提出
2024年11月28日 関東財務局長に提出
2025年1月29日 関東財務局長に提出
2025年3月10日 関東財務局長に提出
2025年3月14日 関東財務局長に提出
2025年3月21日 関東財務局長に提出
2025年3月25日 関東財務局長に提出
2025年4月22日 関東財務局長に提出
2025年4月28日 関東財務局長に提出
2025年5月14日 関東財務局長に提出
2025年5月28日 関東財務局長に提出
2025年6月11日 関東財務局長に提出
2025年6月23日 関東財務局長に提出
2025年6月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

三井住友ファイナンス&リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 浩 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 生 博 文
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友ファイナンス&リース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ファイナンス&リース株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内リース事業に係る債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三井住友ファイナンス&リース株式会社の連結貸借対照表において、貸倒引当金22,465百万円が計上されている。これは、連結貸借対照表に計上されている、延払債権582,451百万円、リース債権及びリース投資資産1,739,842百万円、営業貸付債権565,242百万円、固定化営業債権24,638百万円等に対するものであるが、これらの貸倒引当金の設定対象債権のうち、連結財務諸表提出会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社における国内リース事業に係るものが重要な割合を占めている。 連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り） 1. 貸倒引当金に記載のとおり、延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、固定化営業債権を含む債権については、信用リスクに応じて分類した債務者区分毎に貸倒引当金の算定を行っている。具体的には、資産の自己査定基準に基づく査定結果を基礎として債務者を区分したうえで、各債務者区分に係る債権の合計額に貸倒実績率を乗じ、又は担保価値等に基づく回収見込額に基づいた引当計算を行い、回収可能性に応じた貸倒引当金を計上している。 債務者区分の判定は、財務指標等の定量要因に加えて、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性要因を基礎として行われる。このうち、定性要因に基づく債務者区分の判定は、個別債務者に関連する直近の経済環境やリスク要因を踏まえた経営実態の判断に当該債務者の属する業界特有の知識が必要となるほか、経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、三井住友ファイナンス&リース株式会社の国内リース事業に係る債権の評価のうち債務者区分の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、三井住友ファイナンス&リース株式会社の国内リース事業に係る債権の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 債務者区分の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の点に焦点を当てて実施した。 ●自己査定に関する諸規程の会計基準等への準拠性 ●信用リスク管理関連システムに入力される債務者の財務情報の信頼性 ●債務者のモニタリング方法の継続性 (2)債務者区分の判定の妥当性の検討 債務者区分の判定の妥当性について、主に以下の手続を実施した。 ●関連資料の閲覧による、債務者区分の判定モデルの会計基準等に照らした妥当性の検討 ●前連結会計年度に計上した貸倒引当金と当連結会計年度に発生した貸倒引当金繰入額及び貸倒損失を比較し、差異内容を検討することによる、債務者区分の判定モデルの見直し要否の検討 ●債務者区分の判定が損益に与える影響が大きい大口債務者や業績が低迷している債務者を対象に、主に以下の手続を実施することを通じた、債務者区分の判定結果の自己査定基準に照らした妥当性の検討 ・関連資料との照合による、定量要因である財務指標等の正確性の検討 ・関連資料の閲覧及び審査各部の担当者への質問による、債務者の属する業界動向を含め、現在の経済環境や将来の見通し等の定性要因を十分に考慮した判定がなされているかどうかの検討

賃貸資産として保有する航空機の回収可能価額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三井住友ファイナンス&リース株式会社の連結貸借対照表において、賃貸資産4,860,828百万円が計上されており、総資産の48%を占めている。連結損益計算書において、賃貸資産に係る減損損失4,626百万円が計上されている。当該減損損失のうち、連結財務諸表【注記事項】（連結損益計算書関係）※3 減損損失に記載のとおり、航空機リース事業に関する減損損失が売上原価として4,568百万円計上されている。この減損損失は、アイルランドに所在する連結子会社SMBC Aviation Capital Limited及びその子会社（以下、「SMBC ACグループ」という。）が賃貸資産として保有する航空機に係るものである。 SMBC ACグループが保有する航空機は定期的に減価償却されるが、減損の兆候が存在する場合には、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 賃貸資産の減損に記載のとおり、回収可能価額の見積りを行うことが求められる。回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を当該回収可能価額まで減額し、減損損失が計上される。 減損の兆候が存在する航空機の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額として算定されるが、処分コスト控除後の公正価値は、航空機の市場価格（第三者による合理的な評価額）に基づき算定され、また、使用価値の見積りには、将来キャッシュ・フロー及び割引率が重要な仮定として使用されている。将来キャッシュ・フローには将来のリース料収入及び航空機の残存価額の見積りが含まれており、割引率は市場金利やその他の市場環境に基づき算定されているため、経営者の主観的判断や不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、SMBC ACグループが賃貸資産として保有する航空機の回収可能価額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、SMBC ACグループが賃貸資産として保有する航空機の回収可能価額の見積りの妥当性を検証するため、経営者から同社の航空機リース事業の事業環境について聴取したほか、SMBC ACグループの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 航空機の回収可能価額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 (2)回収可能価額の見積りの妥当性の検討 ●処分コスト控除後の公正価値の見積りに際して経営者が使用した航空機評価額と、外部評価機関による評価額とを比較することにより、見積りの妥当性を検討した。 ●使用価値の見積りに際して用いられる将来キャッシュ・フロー及び割引率について、主に以下の手続を実施することを通じて、見積りの妥当性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローに含まれるリース料収入の見積りについて、リース契約の条件又は外部評価機関から入手可能なデータとの比較 ・将来キャッシュ・フローに含まれる見積り残存価額について、経営者が採用する評価モデルによる評価額と外部評価機関による評価額との比較 ・割引率について、算定に用いられたインプットデータと外部データとの比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

三井住友ファイナンス&リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 浩 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 生 博 文
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友ファイナンス&リース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ファイナンス&リース株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（国内リース事業に係る債権の評価）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「国内リース事業に係る債権の評価」と実質的に同一内容であるため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。